

# 「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」(案)に対する 府民意見等の募集に寄せられたご意見と大阪府・市の考え方について

令和4年2月16日

## 【概要】

### 1. 意見募集の対象項目

「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」(案)

### 2. 募集期間

令和3年12月23日(木曜日)から令和4年1月21日(金曜日)まで

### 3. 募集方法

大阪府パブリックコメント手続実施要綱に基づき、インターネット(電子申請)、郵送、ファクシミリのいずれかの方法により、ご意見等を募集しました。

### 4. 提出されたご意見等の件数

537名(団体含む)から1,497件のご意見等をいただきました。  
(公表可1,371件、公表不可126件)

### 5. いただいたご意見等と大阪府・市の考え方について

次ページ以降をご参照ください。

### 6. 募集結果の閲覧方法

(1)大阪府または大阪市のホームページで公表しています。

(2)次の場所で閲覧できます。

- ・大阪府・市IR推進局推進課計画グループ(大阪府咲洲庁舎31階)
- ・府政情報センター(大阪府庁本館5階)
- ・市政情報プラザ(大阪市役所1階)
- ・大阪市サービスカウンター(梅田・難波・天王寺)
- ・大阪市各区役所・出張所

### 7. 問合せ先

大阪府・市IR推進局 推進課 計画グループ

電話 06-6210-9234(直通)

ファクシミリ 06-6210-9238

【ご意見と大阪府・市の考え方】

- ※ 本手続きは、「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」(案)(以下「区域整備計画(案)」という。)に対するご意見を幅広く伺うことを目的としたものであり、区域整備計画(案)への賛否を把握できる方法でご意見をいただいたものではありません。
- ※ 公表可のご意見(1,371件)について、大阪府及び大阪市(以下「大阪府・市」という。)の考え方(192項目)を記載しています。
- ※ 一人の方から同内容の意見が複数提出されている場合、重複を排除し1件として計上しています。
- ※ 一人の方から内容の異なる意見が複数提出されている場合、その数だけ意見を提出したものとして集計しています。
- ※ 類似意見については適宜整理の上、掲載しています。個人や団体を特定又は類推できる情報は削除しています。

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
<b>1、IR区域整備の意義・目標/位置・規模等</b>				
1	意義	<p>以下の理由から、IRに賛成。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポストコロナの大阪経済の成長に大きな役割を果たす</li> <li>・日本全体への経済波及効果が期待できる</li> <li>・世界都市としてのブランド価値が向上する</li> <li>・IR実現により国際観光都市にしていくべき</li> </ul>	<p>IRは、カジノ施設、ホテル、MICE施設、レストラン、エンターテインメント施設など、カジノの収益を活用して、多くの集客施設を民間事業者が一体的に整備・運営する複合型の施設であり、民間事業者の活力と創意工夫を最大限に活かす民設民営の事業です。</p> <p>また、IRは、カジノの収益をIRの各施設に還元することにより、新たな国際会議や展示会の誘致をはじめ、IRへの来訪者を大阪府内、関西、日本各地の観光地等へ送り出すことなど、その効果を波及させることが期待されています。</p> <p>さらに、納付金や入場料を活用し、ギャンブル等依存症対策などの懸念事項対策をはじめ、子育てや教育、福祉、観光振興や地域経済振興など、住民福祉の増進や大阪の成長・投資に向けて広く活用することにより、府民・市民の暮らしの充実やさらなる都市の魅力と国際競争力の向上を図り、大阪・関西の持続的な成長につなげていくこととしています。</p>	5
2	意義	<p>以下の理由から、IRに反対(計画・事業の中止、撤回、又は見直し意見を含む)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IRではなく、他の施策(コロナ対策・防災減災対策・福祉・教育施策など)を行うべき</li> <li>・税金を使うべきではない</li> <li>・行政が行うべきことではない</li> <li>・府民・市民の将来負担増につながる</li> <li>・ポストコロナにおいて観光分野が成長分野と言えるか不透明</li> <li>・カジノを不可欠とした観光産業は不健全</li> <li>・ギャンブル依存症、治安悪化、青少年の成長阻害などが懸念される</li> <li>・人の集中と移動をうながすものであり、世界の感染症対策の考えに逆行する</li> </ul>	<p>IRは、カジノ施設、ホテル、MICE施設、レストラン、エンターテインメント施設など、カジノの収益を活用して、多くの集客施設を民間事業者が一体的に整備・運営する複合型の施設であり、民間事業者の活力と創意工夫を最大限に活かす民設民営の事業です。</p> <p>大阪・夢洲でのIR立地は、世界中から新たに人、モノ、投資を呼び込むものであり、持続的な民間投資による経済波及効果や雇用創出効果に加え、幅広い産業分野の活性化など、大阪の経済成長に大きく貢献するものです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、観光産業は厳しい状況ですが、一定程度収束すれば、ビジネスや観光等による人の動きも段階的に回復していくものと見込まれるとともに、ポストコロナにおいても、インバウンドは引き続き、大きな可能性があるものです。</p> <p>IRは、ポストコロナにおいてインバウンドを拡大させ、観光立国を実現するために必要不可欠なものであり、コロナ終息後の日本経済をけん引し、大阪・関西の持続的な成長のエンジンとなるものです。</p> <p>また、カジノ収益の社会還元として、納付金等の収入を、ギャンブル等依存症対策の充実などの懸念事項対策をはじめ、子育てや教育、福祉、観光振興、地域経済振興など、住民福祉の増進や大阪の成長に向けて広く活用することにより、府民・市民の暮らしの充実やさらなる都市の魅力と国際競争力の向上をめざすこととしています。</p>	129

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
3	意義	<p>以下の理由から、カジノに反対。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カジノではなく、他の施策を行うべき(コロナ対策・防災減災対策・福祉・教育施策など)</li> <li>・税金を使うべきではない</li> <li>・行政が行うべきことではない</li> <li>・人の不幸の上に成り立つ事業である</li> <li>・日本にはたくさんのギャンブルがあるため、これ以上のギャンブルは不要</li> <li>・ギャンブル依存症、治安悪化、青少年の健康阻害などが懸念される</li> <li>・カジノは家庭や人生の崩壊につながる</li> <li>・カジノは経済成長につながらない</li> <li>・反社会勢力に利用される</li> <li>・カジノを観光の基幹産業にするべきではない</li> <li>・カジノを誘致しながら、それに伴う依存症対策を自治体が行うことは矛盾している</li> <li>・依存症対策に多額の経費が必要になり、財政圧迫・市民サービス低下につながる</li> </ul>	<p>日本型IRは、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し、観光及び地域経済の振興に寄与するとともに、適切な国の監視及び管理の下で運営される健全なカジノ事業の収益により、公益の実現をめざすものです。</p> <p>ギャンブル等依存症対策については、IR事業者は、IR整備法の定める世界最高水準のカジノ規制を遵守した上で、海外での知見とノウハウを最大限活用して依存防止対策に取り組む一方、大阪府・市は、新たに設置することとしている「(仮称)大阪依存症センター」を中心として、予防から相談、治療、回復支援まで総合的な対策に取り組むこととしています。</p> <p>治安・地域風俗環境対策については、IR事業者・警察・自治体が相互に緊密な連携を図りつつ、IR事業者は自主的かつ万全の防犯・警備体制を構築するとともに、大阪府・市、大阪府公安委員会及び大阪府警察としては、IR区域の周辺地域や府内の繁華街などにおける治安・地域風俗環境対策を推進していきます。</p>	253
4	目標	オリックスの決算説明会における「客は全員日本人」発言は、区域整備計画の意義・目標に反し、計画内容と矛盾する。	IR区域への来訪者数については、設置運営事業予定者のMGM・オリックスコンソーシアムからの提案に基づくものであり、開業3年目期において、国外約600万人、国内約1,400万人の来訪者数を想定しています。	1
5	目標	オーバーツーリズムが問題となっている中、外国人観光客を2030年に6,000万人という目標は、設定自体がナンセンス。	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、観光は依然厳しい状況にあるものの、国ではポストコロナのインバウンドの回復に備え、現在掲げている2030年の訪日外国人旅行者数6,000万人、旅行消費額15兆円等の目標達成に向けた取組みを引き続き行うこととされています。</p> <p>一方、近年のオーバーツーリズムへの関心の高まりとともに、観光分野における持続可能な開発目標(SDGs)への貢献についても重要視されており、観光庁では2020年6月に「日本版持続可能な観光ガイドライン」を取りまとめたところです。</p> <p>大阪府・市では、世界最高水準の成長型IRの実現を図ることで、成長産業たる観光分野の基幹産業化を図るとともに、大阪経済のさらなる成長を実現し、我が国全体の観光及び経済振興の起爆となることをめざしていきたいと考えています。</p>	2
6	目標	開業15年以内に6万㎡以上、事業期間内に10万㎡以上に拡大するとあるが、「必要に応じて見直すものとする」とあり、展示等施設の面積が2万㎡から拡大しない可能性が高いため、「世界水準のオールインワンMICE拠点の形成」という目標の修正または目標達成のための計画修正をすべき。	<p>展示等施設については、事業条件において、国の基準に合わせ、開業時は2万㎡以上としたうえで、開業後10年以内に拡張計画を決定した後、開業後15年以内に6万㎡以上、事業期間内に10万㎡以上の計画とすることとしています。ただし、段階整備の時期・規模等については、新型コロナウイルス感染症による影響も含め、展示会等の需要動向やMICEビジネスモデル等を踏まえて、必要に応じて見直すこととしています。</p> <p>開業時は2万㎡ですが、今後、MICEビジネスモデルの変化・進展などを見極めながら、柔軟に対応していく必要があるため、段階的に整備を進め、ニーズに応じて常に時代の最先端となる施設・機能、サービスを提供する、ポストコロナの時代の最先端MICE拠点を夢洲で実現していきたいと考えています。</p>	1

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
7	長期・安定的な事業実現	事業期間は区域整備計画の有効期間である10年とすべき。	<p>本事業は、大きな投資が伴う民設民営の事業であり、長期にわたる継続的・安定的な事業実施が前提であること等から、設計・建設期間を除き、概ね30年間程度の長期の運営期間を確保し、事業期間を35年間の設定としています。</p> <p>また、IR事業者は、事業期間の満了に当たって事業期間の延長を申し出ることができ、本事業の継続が大阪・関西の持続的な経済成長及び国際観光拠点の強化に寄与するか等の観点から、本事業の継続を前提に、延長期間及び条件等について協議を行うものとしており、延長期間は原則30年間としております。</p>	2
8	長期・安定的な事業実現	35年間(延長30年間)の事業期間は長すぎる。		3
9	長期・安定的な事業実現	35年間やめることができないような長期契約を結ぶべきでない。		8
10	長期・安定的な事業実現	新型コロナウイルス感染症による営業不振など、経営悪化時のリスクに関する言及がない。	<p>IRについては、IR事業者が自ら施設を設置し、運営するという民設民営の事業であり、本事業にかかるリスクは基本的にはIR事業者が負うこととしております。</p> <p>異常気象、自然災害、新型コロナウイルス感染症などの疫病等、大阪府・市及びIR事業者のいずれの責めにも帰さない不可抗力の事象が生じた場合においては、IR事業者は自らの費用及び責任において本事業を復旧・継続するものとし、大阪府・市はかかる復旧及び継続が図られるよう協力するものとしております。</p> <p>また、不可抗力によって本事業の前提となる環境に重大な変化が生じていると認められるときは、必要な範囲で区域整備計画等の見直しを行うことができるものとしております。</p>	3
11	長期・安定的な事業実現	事業期間中に問題があった場合に事業を止める手段が確保されているのか。	<p>IR事業の実施に当たっては、長期間にわたって安定的かつ継続的な事業継続を図ることが重要であり、区域整備計画の更新制度は、IR事業の着実な実施を一定期間ごとに確認するために設けられているものです。</p> <p>大阪府・市においては、あらかじめ区域整備計画の更新等に際しての継続判断基準を定め、同基準に定める事由により、更新の申請を行わない場合等は、IR事業者に対して一切の責任を負わないこととしています。</p> <p>一方で、継続判断基準以外の事由により認定の更新の申請を行わない場合等は、IR事業者が現実に被った通常生ずべき損害(逸失利益は除く。)をIR事業者に対して補償することとしています。</p>	15
12	長期・安定的な事業実現	大阪府・市の都合で区域整備計画の更新の申請を行わない場合、事業者補償条項があると、IRをやめるという選択の妨げになるため、補償条項を削除すべき。		1
13	長期・安定的な事業実現	区域整備計画の更新をしない場合など契約をやめる場合に、大阪府・市が損害賠償責任を負うのか、その基準は何か不明である。		17
14	長期・安定的な事業実現	35年契約で、解除する場合は市民の税金で賠償するなど、平等な契約とは言えない。		1
15	長期・安定的な事業実現	TPPのISDS条項適用により、長期間の逸失利益で訴えられるリスクがある。	<p>大阪府・市は、実施方針等において、リスク分担の基本的な考え方や事業継続が困難となった場合における措置に関する事項等を定めています。</p> <p>具体的には、あらかじめ区域整備計画の更新等に際しての継続判断基準を定め、同基準に定める事由により、更新の申請を行わない場合等は、IR事業者に対して一切の責任を負わないこととするともに、継続判断基準以外の事由により認定の更新の申請を行わない場合等は、IR事業者が現実に被った通常生ずべき損害(逸失利益は除く。)をIR事業者に対して補償することなどを定めています。</p>	3

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
16	長期・安定的な事業実現	カジノ事業が失敗した土地に他の事業者が入ってくるとは思えず、事業継続が困難となった場合に、どのような対処をとるのか。	IRは長期の安定的・継続的な運営が重要な前提条件であることから、本事業の円滑かつ確実な実施の確保と長期間にわたる安定的で継続的な本事業の継続を図るため、モニタリング等の枠組みを導入し、ガバナンス機能を確保するとともに、IR事業者の破綻・撤退等のリスクが顕在化した場合も、まずは事業継続をめざすこととしております。 契約解除時の取扱い等については、大阪府・市は、事業承継又は再公募等によりIR事業の継続が図られるよう努力し、IR事業者はそれに誠実に協力する、仮に、本事業が継続されない場合であっても、IR事業者が所有する資産については、有効活用が図られるよう、大阪府・市及びIR事業者は誠実に協議を実施することとしております。	1
17	土地使用権原等	土地の賃料が「428円／㎡・月額」であることの妥当性を説明すべき。	賃料については、不動産鑑定評価を行い、大阪市不動産評価審議会に諮った上で、決定しております。	1
18	土地使用権原等	投資額に対して賃料が安価すぎるため、賃料の弾力的な見直しが必要である。	賃料については、当初10年間の区域整備計画の認定期間以降、同計画の更新に合わせて5年ごとに改定することとしております。	1
19	土地使用権原等	35年間で約880億円しか賃料収入が入らず、土壌汚染・液状化対策やインフラ整備などの投資に見合わない。土地を売却する場合と比較して劣位性が明らかである。	賃料は年間約25億円、事業期間の35年間で約880億円の収入が見込まれます。なお、IR事業者からインフラ整備に要する費用の負担金として、202.5億円の収入を予定しております。 仮に売却とした場合には、約590億円の売却額が見込まれることから、24年間で賃料が売却額を上回ることとなります。 なお、別途、納付金等の収入が見込まれます。	19
20	土地使用権原等	IR用地の低額の賃貸契約や約790億円の土地改良が原因で港営事業会計が赤字になり、一般会計から補填する場合は、市民負担が増えることになる。	大阪港湾局においては、夢洲における土地関連費用(土壌汚染対策費、地中障害物撤去費、液状化対策費)の負担を加味した上で、港営事業会計(大阪港埋立事業)の収支見込みを算出しており、資金不足は生じておりません。	4

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
21	土地使用 権原等	区域整備計画に、リスク分担、契約解除、損害賠償など重要事項に関する取り決めに記載すべき。	<p>本事業に係るリスク(需要変動リスクを含む。)については、次の場合を除きIR事業者が負うものとしております。</p> <p>【不可抗力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ IR事業者は、自らの費用・責任において本事業を復旧及び継続する。但し、必要な範囲で区域整備計画等を見直しできる。</li> <li>◆ 不可抗力により履行困難となった実施協定上の義務は、実施協定の定めに従い免責する。</li> </ul> <p>【法令等変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 法令等(大阪府又は大阪市の条例等を除く。)の変更等によりIR事業者に損害等が生じるときは、IR事業者が負担する。但し、必要な範囲で区域整備計画等を見直しできる。</li> <li>◆ 本事業にのみ適用されIR事業者に不当な影響を及ぼす大阪府又は大阪市の条例変更等により、IR事業者に損害等が生じた場合は、大阪府又は大阪市は損害等をそれぞれ補償する。</li> </ul> <p>IR事業者が実施協定上の義務に違反する等の事由が生じたときは、大阪府は実施協定を解除することができ、その場合、IR事業者は、違約金(損害額が違約金の額を超えるときは、IR事業者に対して当該超過分につき賠償請求できる。)を支払うこととしています。</p> <p>また、大阪府・市においては、あらかじめ区域整備計画の更新等に際しての継続判断基準を定め、同基準に定める事由により、更新の申請を行わない場合等は、IR事業者に対して一切の責任を負わないこととしています。</p> <p>一方で、継続判断基準以外の事由により認定の更新の申請を行わない場合等は、IR事業者が現実に被った通常生ずべき損害(逸失利益は除く)をIR事業者に対して補償することとしています。</p> <p>なお、これらの内容については、実施方針等に記載しており、今後、区域整備計画の認定以降にIR事業者と実施協定等を締結することとなります。</p>	3
22	土地使用 権原等	対象エリアを拡大した図面を付け、数値等を文章で説明すべき。	実施方針及び【要求基準3】に記載しています。	1
<b>2、IR区域と国内外の主要都市との交通の利便性</b>				
23	交通ア クセス	鉄道など主要な交通網がなく、交通アクセスの脆弱な夢洲でのIRは実現不可能。	夢洲への交通アクセスについては、夢洲地区への訪問者増加等に対応するため、大阪メトロ中央線コスモスクエア駅からの延伸と新駅の建設に加え、国際観光拠点へアクセスするための道路整備、観光車両と物流車両を分離するための高架道路の整備、既設道路の改良等、交通インフラ整備を進めます。なお、IR区域内では、IR事業者において、バス及び海上アクセス拠点などの交通基盤整備、駐車場の整備などを実施することとしています。	3

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
24	渋滞対策	コンテナ利用車両の渋滞がある中で円滑な陸上輸送が確保できるのか疑問。	<p>夢洲で国際観光拠点と国際物流拠点が共存し、それぞれが十分な機能を発揮するためには、円滑な交通アクセスを確保することが必要不可欠です。そのため、鉄道網の整備による夢洲へのアクセス機能を強化するとともに、交通負荷の分散により周辺道路網などに与える影響の軽減を図り、さらに幹線道路の拡幅や高架道路の整備などにより、観光関連の動線と物流関連の動線との分離を図り、円滑な交通アクセスの維持に努めていきます。</p> <p>また、夢洲においては、コンテナターミナルのゲート前混雑の解消を図る新たな港湾情報システム「CONPAS」の導入や、道路上に滞留するコンテナ車両を引き込むためのコンテナ車整理場の追加整備、夢洲のコンテナターミナル拡張に伴うゲート増設など、道路上におけるコンテナ車両の滞留解消を図るため、各対策に取り組んでいるところです。</p>	15
<b>3、大阪IRのコンセプト/土地利用方針</b>				
25	大阪IRのコンセプト	区域整備計画(案)全体を通して、SDGs達成への貢献が謳われていない。SDGsの目標に沿った指標を設定し、数値目標を明記すべき。	<p>大阪IRでは、複合用途による多様なアクティビティ、健康に過ごせる憩いの場の形成、地域固有の文脈を活かした魅力づくり、地域社会との連携による持続的な成長などをコンセプトに掲げ、多様性や人々の健康な生活、人々の交流や社会活動の促進、水やみどりを介した健康的に過ごせる場の形成といった、SDGsに沿った開発を積極的に推進することとしています。</p> <p>また、万博のコンセプトである「未来社会の実験場」を承継し、最先端技術の実証・実装の場となるとともに、SDGsの達成に貢献するサステナブルなIRをめざすなど、スマートなまちづくりの実現に努めることとしています。</p>	1
26	大阪IRのコンセプト	夢洲での大型開発やカジノ事業自体が、SDGsの概念に逆行している。	<p>国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現することが、日本型IRの意義であり、これにより、観光及び地域経済の振興に寄与し、更には日本全体の健全な経済成長につながることを目的としています。</p> <p>また、大阪IRでは、複合用途による多様なアクティビティ、健康に過ごせる憩いの場の形成、地域固有の文脈を活かした魅力づくり、地域社会との連携による持続的な成長などをコンセプトに掲げ、多様性や人々の健康な生活、人々の交流や社会活動の促進、水やみどりを介した健康的に過ごせる場の形成といった、SDGsに沿った開発を積極的に推進することとしています。</p>	5
27	大阪IRのコンセプト	コンセプトや土地利用方針に、カジノに関する記載がない。	<p>日本におけるIRは、MICE施設をはじめ、魅力増進施設、送客施設、宿泊施設、カジノ施設などを一体的に整備し、カジノ収益を原動力に国際競争力のある施設とすることで、観光先進国をめざすものであり、IR整備法や基本方針で定められるそれらの日本型IRの特徴を、大阪IRの前提としています。</p> <p>開業後も、IR事業者において、カジノ事業の収益等の活用により、長期的・継続的に本事業内容の向上とIR区域の魅力向上に取り組み、大阪IRの持続的な成長を図ることとしています。</p>	2
28	大阪IRのコンセプト	カジノを中心としたIR施設が必要な理由が記載されていない。		16
29	大阪IRのコンセプト	大阪の伝統・文化・精神とカジノは相いれない。		1
30	大阪IRのコンセプト	大阪都心と競合し、共倒れの可能性がある。	<p>大阪IRは、大阪・関西、日本観光のゲートウェイとなり、大阪・関西と日本、世界を結び、新たな観光魅力やイノベーションを生み出し、地元産業と連携したグローバルなMICEイベントの展開、地域社会との連携による持続的な成長をめざすこととしており、また、地域への観光客の送客による経済の成長への寄与など、地域とともに実現されるものと考えています。</p>	2

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
31	コンセプトの具現化	「世界最高水準」の「成長型IR」の具体的実現手法について記載されていない。	大阪・関西の観光魅力を活かして国際競争力の高い滞在型観光を実現するとともに、IRから地域の新たな魅力を創出・発信し、IRが、地域とともに新たなビジネスを生み、来訪者を各地につなぐゲートウェイとなり、地域に波及効果をもたらし、持続的な経済成長につなげることで、「世界最高水準」の「成長型IR」を、「地域とともに」創り、育てていくこととしています。 また、開業後も、IR事業者において、カジノ事業の収益等の活用により、長期的・継続的に本事業内容の向上とIR区域の魅力向上に取り組み、大阪IRの持続的な成長を図るため、展示等施設の拡張整備や、コンテンツの更新、追加を進め、ニーズに応じて常に時代の最先端となる施設・機能、サービスを提供する「世界最高水準」の「成長型IR」を追求していくこととしています。	1
<b>4、IR事業者/事業実施体制等</b>				
32	IR事業者	MGMの財政状態・資金繰りは大丈夫か。大阪IRに投資できたとしても、維持するのは困難であり、撤退リスクが懸念される。	MGMについては、新型コロナウイルス感染症の影響は受けたものの、固定費削減や資産売却によって高い流動比率を維持し、業績は回復傾向にあり、十分な財務的基盤・財務健全性を有するものと認識しております。	1
33	IR事業者	MGMがカジノ＝ギャンブル会社であることを承知で、関西の地元企業20社は構成員として参加するのか。大阪をギャンブル都市としてイメージさせるため、極めて遺憾である。	IR事業者の構成員は、中核株主となるMGM及びオリックス並びに関西企業を中心とする少数株主20社から構成されますが、各企業において大阪IRの意義・目標、コンセプトなどを踏まえ、参画することを判断されたものと認識しています。 地元企業の専門的な知見を活用しつつ、MGM・オリックス共同で本事業を全体統括・推進し、国際競争力を有するIRを実現することとしています。	2
34	事業実施体制	MGMがMICE誘致のノウハウを有しているため、協力会社からMICE関連企業を削除すべき。	中核株主であるMGM及びオリックスに加え、少数株主及び多様な分野において専門性を有する協力会社からの支援体制を構築することは、本事業の継続的な実施の確保に資するものと認識しております。	1
35	反社会勢力の排除	暴力団等に係るデータベースの作成・維持管理のための情報収集方法が不明であり、実効性について疑問。	IR事業者において、IR事業者の役員及び株主又は出資者になろうとする者の候補者について、暴力団員等に係るデータベースとの照合のほか、都道府県警察への照会、調査会社を活用した調査等により、暴力団員等が含まれないことを確認するとともに、IR事業者の役員及び株主又は出資者から、カジノ事業の免許を受ける上での欠格事由が存在しないことに係る誓約書を法令に基づき取得するなど、反社会的勢力の排除を徹底することとしています。	15
36	反社会勢力の排除	従業員・取引先について、警察への照会・調査会社を活用した調査等の言及がなく、不十分。	カジノ管理委員会規則に則り、適切に対応します。	15
37	反社会勢力の排除	IR事業者が管理する口座に預け入れる金銭の源泉は不問であるため、法の規制が及ばない「半グレ集団」の介入も可能となるなど、法律の抜け道への規制を欠くため、IR事業者に「資金業務」を委ねるべきでない。	マネー・ローンダリング対策としては、カジノ口座の開設や資金貸付契約の締結、カジノ口座への金銭受入れ等に際して、犯罪収益移転防止法に基づき、取引時確認の実施、確認記録の作成・保存、疑わしい取引のカジノ管理委員会への届出等が義務付けられています。 これに加え、IR整備法では、IR事業者に対し、顧客との間で行う100万円超の現金取引をカジノ管理委員会に届け出ることなどが義務付けられています。	1

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
<b>5、収支計画・資金計画/事業工程等</b>				
38	初期投資額	IR建設費が過大である。	大阪IRは、国内最大規模の国際会議場に加え、展示場が一体となった複合型MICE施設や、魅力増進施設、送客施設、宿泊施設、エンターテインメント施設が整備・運営されるものです。 具体的な建設費については、IR事業者において、施設計画の施設ごとの工事原価を積算して算出されています。	1
39	収支計画	年間売上5,200億円という試算は過大ではないか。	カジノ施設の来訪者数については、IR事業者において、人口統計や訪日外客統計等の統計情報及び既存IR施設での実績・知見を踏まえて、国内旅行者(日帰り)、国内旅行者(宿泊)、訪日外国人旅行者別に推計されており、カジノ施設以外の施設については、近畿圏及び日本国内にある既存の施設を参考に施設ごとに推計されています。なお、【評価基準17】において、推計の考え方・方法等を記載しています。 また、それらの来訪者数を踏まえて売上等が見込まれております。	2
40	収支計画	交通機関の整備状況や来場者数など、収支予想が極めて楽観的な見通しに基づいているため、新型コロナウイルス感染症の影響や社会的コストなどを踏まえ、収支を再計算すべきである。	新型コロナウイルス感染症の影響により、観光産業は厳しい状況ではありますが、ワクチン接種などにより感染が一定程度収束すれば、観光需要も中・長期的には回復していくものと認識しております。 本事業の実現には、感染症が収束し、国内外の観光需要の回復に見通しが立つことが必要不可欠であると考えています。 来訪者数等については、算出の考え方・方法等も含めて【評価基準17～19】に記載していますが、感染症の収束等を前提として算出されているものです。	7
41	収支計画	EXITについての計画がどうなるのか、下振れリスクはどうなるのか記載がない。	本事業の継続性の確保の観点等から、株式の譲渡等が行われる場合には大阪府の事前承諾を必要とするとともに、IR事業者側でも開業後一定期間を経過するまでは第三者に対する株式譲渡を禁止するなど、一定の制限を設けることとしています。 また、【評価基準21】に記載のとおり、IR事業者において、事業計画を策定するに当たり、一時的に大きな収入減が発生するショックケースと、業績が計画を下回る状態が継続するダウンケースを想定し、シミュレーションを実施しています。 ショックケースについては、感染症を含む疫病等により、一時的な施設閉鎖や来訪者数がゼロになる可能性を想定し、過去の海外IR事業では半年以上の施設の全面閉鎖の事例は存在しないことから、最大1年間、売上がないケースを想定しています。 ダウンケースについては、計画上の需要見込みと実需要の乖離などの要因により収入が事業計画を下回る状況が中・長期間続く可能性を想定し、カジノ事業の需要が事業計画上の見込みより25%程度計画を下回るケースを想定しています。 いずれの場合にも、長期的に本事業を継続できることが検証されております。	1
42	収支計画	必要経費が記載されていないため、売上額(5,200億円)と収益額(ゲーミング4,200億円、ノンゲーミング1,000億円)の関係が分からない。	開業3年目期の本事業全体の売上は約5,200億円(カジノ事業:約4,200億円、非カジノ事業:約1,000億円)であり、当期純利益は約750億円を見込んでおります。	1

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
43	収支計画	他の追随を許さない世界最高峰のエンターテイメントを実現するため、一般のテーマパークが3年に1度リニューアルを行っていることを勘案し、魅力増進施設が来訪及び滞在寄与施設の資本的支出に年間200億円を計上すべき。	IR開業後に予定しているIR施設、各種設備、コンテンツ等の修繕・更新等に係る再投資費用(資本的支出)は、開業3年目期において約27億円を予定しており、うち約15億円が魅力増進施設・来訪及び滞在寄与施設への再投資費用となっています。 また、カジノ事業の収益等の活用により、IR事業者が、開業後も長期的・継続的に本事業内容の向上とIR区域の魅力向上に取り組むこととしており、大阪IRの持続的な成長を図るため、施設の修繕・建替、施設拡張、コンテンツの更新・追加など、35年間の事業期間において約8,000億円の想定見込額としております。(「大阪IR長期構想」3頁に記載しています。)	1
44	収支計画	カジノの経済効果の根拠となるデータを公開すべき。	来訪者数や経済波及効果については、【評価基準17～19】に記載しています。 具体的には、国内旅行者(日帰り)、国内旅行者(宿泊)、訪日外国人旅行者別に分類した上でのIR来訪者数の見込み、IR区域内・外における来訪者の消費額、それに加え一人あたりの消費額、建設フェーズ・運営フェーズにおける地元調達額の産業分類ごとの内訳、建設時・運営時の経済波及効果・雇用創出効果などについて、それぞれ算出の考え方・方法等も含め記載しています。 区域整備計画(案)に記載以上の詳細な情報については、IR事業者の知見・ノウハウ・これまでの実績などに基づくもの、また、今後の事業運営に関わる法人の経営上の情報であることなどから、区域整備計画には記載しておりません。 なお、経済波及効果の算定方法にかかる解説資料をIR推進局のホームページで公表しています。(https://www.pref.osaka.lg.jp/irs-suishin/kuikiseibikeikaku/index.html)	1
45	収支計画	高額な入場料を払ってカジノに何回も行く日本人がいるとは思えないが、1,066万人という入場者数は現実的か。同じく高額な入場料をとるシンガポールの入場者数の3分の2以上が外国人であることに鑑みれば、日本人の入場者数は外国人の半分以下と見込むべき。	カジノ施設の来訪者数については、IR事業者において、人口統計や訪日外客統計等の統計情報及び既存IR施設での実績・知見を踏まえて、国内旅行者(日帰り)、国内旅行者(宿泊)、訪日外国人旅行者別に推計されております。 新型コロナウイルス感染症の影響により、観光産業は厳しい状況ではありますが、ワクチン接種などにより感染が一定程度収束すれば、観光需要も中・長期的には回復していくものと認識しております。	2
46	収支計画	カジノ施設来訪者(開業3年目・年間1,610万人)は、USJの年間来訪者数よりも多く、コロナ禍の影響やオンラインカジノの普及、韓国・マカオなどの先行カジノの存在を考慮すると、過大である。	また、オンラインカジノは既に海外で一定普及してきておりますが、ラスベガスなど海外のカジノの需要は伸びてきているところです。	18
47	収支計画	曜日や時間帯で利用客数は変動するが、最大収容人数11,500人のカジノ施設への1日平均入場者が4.4万人(開業3年目・年間約1,610万人÷365日)という想定は妥当か。	カジノ施設の来訪者数については、IR事業者において、人口統計や訪日外客統計等の統計情報及び既存IR施設での実績・知見を踏まえて、国内旅行者(日帰り)、国内旅行者(宿泊)、訪日外国人旅行者別に推計されております。 また、IR事業者において、施設や設備等の最適な構成を決定するにあたり、人口動態、立地条件及び経済的要因といった複数の要素を考慮し、顧客別の来訪者予測(来訪モデル)を構築しています。	1
48	収支計画	カジノ施設来訪者(開業3年目・年間約1,610万人)の一日平均とカジノ施設の利用シーン収容人員(11,500人)から計算すると、カジノ施設の平均稼働率が400%となるが、既存のカジノで、このような稼働率を達成しているところはあるのか。	来訪モデルでは、平日・休日別の来訪パターンを適用した入退場者数及び稼働率の推計結果をもとに、入退場ゲート及び本人確認区画の適切な規模を推定するとともに、稼働率の予測値を使用して、需要に応じた席数の算出等を行い、ゲーム構成、ポジション数を決定することとしています。	1

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
49	収支計画	「試算の結果、カジノ事業の需要が事業計画上の見込みより25%程度計画を下回ったとしても、一定程度の事業耐性があることを検証済みである。」とあるが、ダウンケースについて、具体的にどのくらいカジノの売り上げがないと成り立たない試算なのか、その額を公表すべき。	【評価基準21】に記載のとおり、仮にカジノの需要が計画値より25%程度下回ったケースであっても、本事業は、変動比率が高い収益モデルであることや、採用人数等の調整等により人員配置の最適化を実施することなどにより、長期的に本事業を継続できる見込みとなっております。	1
50	資金計画	資金はすべて民間会社から調達するようだが、「IR事業の工程」において「公民連携して取り組む」と記載しているのはどういうことか。	本事業の工程については、新型コロナウイルス感染症の収束状況の見極め、夢洲特有の地盤性状への対応、国におけるIR税制の法制化やカジノ管理規制等の詳細の明確化などが必要となります。 それらの状況も踏まえつつ、工事の着工、進捗をはかっていく必要があるため、現時点では1～3年程度開業時期が遅れる可能性があるかと認識しており、大阪府・市及びIR事業者としては、早期開業に向けて、公民連携して取り組んでいきます。	1
51	資金計画	不動産等を担保とした金融機関からの借入について、土壌汚染や軟弱地盤を前提とした貸付け評価がなされているのか。	土壌汚染の基準超過、液状化層の存在は、公募段階で判明しており、IR事業者及び融資金融機関においては、それらを踏まえた上で、資金調達を計画しているものと認識しております。	15
52	資金計画	MGM・オリックスが、大阪IR株式会社との間で、「セール・リース・バック契約」により投資資金を即時回収することが資金計画に組み込まれていない。	【要求基準14】に記載のとおり、IR事業者は、全てのIR施設の所有権を保有することとしております。	1
53	資金計画	ギャンブル産業への融資は、環境・社会・ガバナンスの3つの観点を含めた投資活動(ESG)による銀行責任原則に反するのではないか。	金融機関からの融資については、IR事業者において、コミットメントレターを取得していますが、金融機関において、必要な手続等を適切に経た上で、コミットメントレターが発出されているものと認識しています。	2
54	資金計画	ESGの前提となるSDGsに整合しないギャンブル産業を行うIR事業者へ金融機関が融資するという決定が、長期間確実に維持される保証は存在するのか。	【評価基準21】において、株主による出資や金融機関からの借入による資金調達計画や資金拠出の蓋然性について記載しています。 なお、金融機関からの融資については、IR事業者において、コミットメントレターを取得していますが、金融機関において、必要な手続等を適切に経た上で、コミットメントレターが発出されているものと認識しています。	1
55	IR事業の工程	MGMリポーツが開業前に倒産する可能性もあるため、最短でも2029年以降開業というのは遅すぎる。	MGMについては、新型コロナウイルス感染症の影響は受けたものの、固定費削減や資産売却によって高い流動比率を維持し、業績は回復傾向にあり、十分な財務的基盤・財務健全性を有するものと認識しております。 本事業の工程については、2022年秋頃以降に国による区域整備計画の認定、準備工事等の着手、2023年春から夏頃に工事の発注及び着手を想定しており、早期開業による速やかな事業効果の発現が実現できるよう、2029年秋から冬頃の開業をめざし公民連携して取り組むこととしております。	1
56	大阪IR事業実現に向けた課題	新型コロナウイルス感染症の終息を確認することこそが「課題の解決」であるため、計画をいったん中断し、コロナ対策に集中すべき。	新型コロナウイルス感染症の影響により、観光産業は厳しい状況ではありますが、ワクチン接種などにより感染が一定程度収束すれば、観光需要も中・長期的には回復していくものと認識しています。	1

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
57	大阪IR事業実現に向けた課題	新型コロナウイルス感染症の終息判断時期など、IR事業の課題解決に関する目途・計画を示すべき。	<p>新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種などにより感染が一定程度収束すれば、観光需要も中・長期的には回復していくものと認識していますが、引き続き注視していくことが必要です。</p> <p>また、国におけるIR税制の法制化やカジノ管理規制等の詳細設計についても、国際標準が確保された上で、早期に法制化・明確化されることが必要で、その内容を確認しておくことも重要です。</p> <p>夢洲の土地課題等については、IR事業用地の適性確保に向けて、大阪市が土地所有者として必要な対策の負担を行うこととしており、令和4年2・3月大阪市会において債務負担行為(限度額)をお諮りすることとなっております。</p> <p>引き続き、本事業の実現に向けた課題解決に向けて公民連携して取り組んでいきます。</p>	1
58	大阪IR事業実現に向けた課題	土壌汚染・液状化等を克服することは困難であるため、IR事業用地の適性確保は難しい。	<p>土壌汚染については、北港テクノポート線建設工事に伴う調査により夢洲の一部の土壌において環境基準を超過していることが判明したことを受けて、IR区域についても2021年1月に土壌対策汚染法における形質変更時要届出区域に指定されましたが、地表面を舗装または覆土することで接触や飛散の防止を図ることにより、健康被害のおそれはないものと考えております。</p> <p>また、液状化については、調査検討結果等に基づき、適切な対策を実施することにより、IR事業用地の適性が確保できるものと考えております。</p>	1
59	大阪IR事業実現に向けた課題	土壌汚染・液状化対策の費用は、これまでどおり事業者負担にすべきである。	<p>土壌汚染対策、液状化対策等のIR事業用地の土地課題については、IRは国内外から毎年約2,000万人の来場者が訪れる国際観光拠点の核となる大規模集客施設であることから、IR事業用地としての適性確保が必須であり、そのような土地に起因する所有者としての責任に加えて、大阪臨海部のまちづくりなどの政策的な観点も踏まえ、土地所有者として大阪市が負担することとしています。</p>	4
60	大阪IR事業実現に向けた課題	土地取引では、土地の瑕疵は、売主が負担して対応するのが当たり前である。	<p>なお、大阪港湾局における埋立地の土地処分において、分譲促進の観点から、2015年度より、汚染残土の発生による事業者の負担増加については、負担が増加しないよう対応しています。</p>	1
61	大阪IR事業実現に向けた課題	IR事業用地の適性確保について、土壌汚染・地盤沈下・液状化対策それぞれの経費、ベースとなる調査結果、工法なども示したうえで、790億円が妥当かどうか、府民に判断を仰ぐべき。	<p>土壌汚染については、北港テクノポート線建設工事に伴う調査により夢洲の一部の土壌において環境基準を超過していることが判明したことを受けて、IR区域についても2021年1月に土壌汚染対策法における形質変更時要届出区域に指定され、IR工事に伴い汚染残土・汚泥が発生することになり、IR事業者の負担増加について妥当と認める額を土地所有者として大阪市が負担することとしています。</p> <p>液状化対策については、2020年に実施したIR事業者による地盤調査により液状化層の存在が判明しました。IRは国内外から毎年約2,000万人の来場者が訪れる国際観光拠点の核となる大規模集客施設であることから、IR事業用地としての適性確保が必須であり、そのような土地に起因する所有者としての責任に加えて、大阪臨海部のまちづくりなどの政策的な観点も踏まえ、IR事業者の負担増加について妥当と認める額を土地所有者として大阪市が負担することとしています。</p>	1
62	大阪IR事業実現に向けた課題	夢洲を巨大建築物に耐えうる適性用地に改良するには、到底790億円ですまない。790億円の積算根拠を明らかにすべき。	<p>また、液状化については、調査検討結果等に基づき、適切な対策を実施することにより、IR事業用地の適性が確保できるものと考えています。</p> <p>地中障害物撤去については、IR区域内の地中に、埋め立て中に使用していた揚水井戸、観測台等が複数点在しており、IR施設を整備するに当たり支障となる地中埋設物に起因したIR事業者の負担増加について、妥当と認める額を土地所有者として大阪市が負担することとしています。</p>	1

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
63	大阪IR事業実現に向けた課題	土地所有者としてのIR事業用地の適性確保(土壌汚染対策、液状化対策、地中障害物撤去)が、土地引渡し前に限るのか、将来に渡るのが明確でない。	<p>土壌汚染対策、液状化対策等のIR事業用地の土地課題については、IRは国内外から毎年約2,000万人の来場者が訪れる国際観光拠点の核となる大規模集客施設であることから、IR事業用地としての適性確保が必須であり、そのような土地に起因する所有者としての責任に加えて、大阪臨海部のまちづくりなどの政策的な観点も踏まえ、土地所有者として大阪市が負担することとしています。</p> <p>これらの土地課題の対策はIR事業者が実施することとしていますが、その費用については、土地の引渡し及び建設着工が行われた場合に、債務負担行為の範囲内で、支払期日に実施協定が有効に存続していることを条件に支払うこととなります。</p>	1
64	大阪IR事業実現に向けた課題	事業者に対し建造物に耐えうる地盤をどこまで保証するのか、運営開始後の補償をどこまで行うのかなど、現段階の見通しの説明がない。	<p>土壌汚染対策、液状化対策等のIR事業用地の土地課題については、IRは国内外から毎年約2,000万人の来場者が訪れる国際観光拠点の核となる大規模集客施設であることから、IR事業用地としての適性確保が必須であり、そのような土地に起因する所有者としての責任に加えて、大阪臨海部のまちづくりなどの政策的な観点も踏まえ、土地所有者として大阪市が負担することとしています。</p> <p>なお、上記内容については、国の区域整備計画の認定以降に締結する予定である実施協定や事業用定期借地権設定契約において規定することとなります。</p>	1
65	大阪IR事業実現に向けた課題	「IRに税金は1円も使わない」と言っておきながら、夢洲の土壌汚染・液状化対策に790億円もの大阪市の財源を使うべきでない。	<p>土壌汚染対策、液状化対策等のIR事業用地の土地課題については、IRは国内外から毎年約2,000万人の来場者が訪れる国際観光拠点の核となる大規模集客施設であることから、IR事業用地としての適性確保が必須であり、そのような土地に起因する所有者としての責任に加えて、大阪臨海部のまちづくりなどの政策的な観点も踏まえ、土地所有者として大阪市が負担することとしています。</p> <p>また、一般会計の税で負担するものではなく、土地造成事業を実施し、土地売却、賃貸収入など事業経営に伴う収入から賄われる特別会計である港営事業会計で負担するものです。</p>	32
66	大阪IR事業実現に向けた課題	土地所有者責任として行う土壌汚染・液状化対策が約790億円ですむとは思えず、工事費がさらに増える可能性が高い。	<p>土壌汚染対策、液状化対策等のIR事業用地の土地課題については、IRは国内外から毎年約2,000万人の来場者が訪れる国際観光拠点の核となる大規模集客施設であることから、IR事業用地としての適性確保が必須であり、そのような土地に起因する所有者としての責任に加えて、大阪臨海部のまちづくりなどの政策的な観点も踏まえ、土地所有者として大阪市が負担することとしています。</p> <p>負担に当たっては、令和4年2・3月大阪市会において、債務負担行為(限度額)をお諮りした上で、適切に事業を実施していきます。</p>	23
67	大阪IR事業実現に向けた課題	土壌汚染対策について、説明会では土壌の入れ替えは必要でないと言っていたが、調査もせず、なぜそのように断言できるのか。	<p>北港テクノポート線建設工事に伴う調査により、夢洲の一部の土壌において環境基準を超過していることが判明したことを受けて、IR区域についても2021年1月に土壌対策汚染法における形質変更時要届出区域に指定されましたが、地表面を舗装または覆土することで接触や飛散の防止を図ることにより、健康被害のおそれはないものと考えております。</p>	1

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
68	大阪IR事業実現に向けた課題	地中障害物撤去について、具体的にどのような事態を想定しているのか。	IR区域内の地中に、埋め立て中に使用していた揚水井戸、観測台等が複数点在しており、IR施設を整備するに当たり支障となる地中障害物に起因したIR事業者の負担増加について、妥当と認める額を土地所有者として大阪府が負担することとしています。	1
<b>6、MICE施設(国際会議場施設/展示等施設)</b>				
69	MICE全般	大阪のMICE会場の不足と、低いクオリティの是正は必須。税金の投入を抑えながら最先端の会議ができることは大きなメリットであり、MICEが実現すれば、大阪への経済効果・市民生活への好影響がもたらされる。	日本におけるIRは、MICE施設をはじめ、魅力増進施設、送客施設、宿泊施設、カジノ施設などを一体的に整備し、カジノ収益を原動力に国際競争力のある施設とすることで、観光先進国をめざすものです。 大阪IRについても、国の基準等を踏まえ、約2万㎡の展示等施設及び1万2千人以上収容可能な国際会議場施設が一体的に配置された複合MICE施設を整備し、さらには、約2,500室を有する宿泊施設やエンターテインメント施設、商業施設等が一体的に配置されたオールインワンMICE拠点を形成し、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現するIRをめざすこととしております。 開業後も、IR事業者が、カジノ事業の収益等の活用により、長期的・継続的にIR事業内容の向上とIR区域の魅力向上に取り組むこととし、大阪IRの持続的な成長を図るため、展示等施設の拡張整備や、コンテンツの更新、追加を進め、ニーズに応じて常に時代の最先端となる施設・機能、サービスを提供する世界最高水準の成長型IRを追求することとしております。	1
70	MICE全般	シンガポールのような、MICEを通しての新たな魅力とまちづくりが必須。	展示等施設については、事業条件において、国の基準に合わせ、開業時は2万㎡とした上で、開業後10年以内に拡張計画を決定した後、開業後15年以内に6万㎡以上、事業期間内に10万㎡以上の計画とすることとしています。 開業時は2万㎡の展示等施設ですが、国際競争力の高い優れたクオリティを有する最先端の施設・機能や、オールインワンMICE拠点としての強み・特性を活かしたサービス、MGMや国内外のパートナーのネットワークを活用したグローバルなセールス活動などにより、国際会議や展示会が一体となった催事や、企業等のインセンティブツアーなど、これまでになかった新たな需要の獲得が期待されます。 今後、MICEビジネスモデルの変化・進展などを見極めながら、柔軟に対応していく必要があるため、IR事業者において段階的に整備を進め、ニーズに応じて常に時代の最先端となる施設・機能、サービスを提供することとしています。	1
71	MICE全般	IR整備によって、関西におけるMICE競争力の向上、産業の発展に繋がることを期待。国際競争力のある施設・10万㎡級の展示等施設を含む大規模な施設を早期に整備してほしい。	IR事業者において、大阪・関西を世界有数の観光・MICEデスティネーションとし、国内外から多様な来訪者を呼び込み、日本の観光先進国化に寄与するためのマーケティング・プロモーション戦略を策定のうえ、効果的に実行するため、IR事業者内に専門チームを設置することとしています。 また、MGMが運営するMICE施設のセールスを専門的に取り扱う専属代理店が有する顧客ネットワークを活用し、世界規模でのMICEセールスを展開するほか、国内外の有力なMICEパートナー(旅行代理店・PCO(会議運営事業者)・展示会オーガナイザー等)とも連携し、大阪IRへのMICE誘致・創出を推進することとしています。 なお、ご意見を踏まえ、大阪におけるMICE推進について、IR事業者が強みを有する海外とのネットワークや人材面での協力も得ながら、オール大阪での戦略的なMICE誘致を推進することについて、区域整備計画に追加することとしました。	1
72	MICE全般	MICEでは、デジタルシフトなど世界の動きを見逃すことなく、競争力のある施設を整備してほしい。		1
73	MICE全般	MICEを推進・誘致する官民一体となった地元の体制を強化してほしい。IR事業者には海外とのネットワークや人材の協力をお願いしたい。		1

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
74	MICE全般	MICEの創出について、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く」の理念を体現すべく、人類共通の課題克服を目指したMICEを継続開催し、世界に発信してはどうか。	IR事業者において、大阪・関西が強みを有する10の産業領域(スポーツ、フード、メディカル、ウェルネス、ライフサイエンス、環境・エネルギー、ものづくり、テクノロジー、スマートシティ及び観光)を設定して、同産業領域に関するMICEイベントの誘致に注力し、これら産業の成長・グローバル化を促進します。そして、これらの産業における関西の関係者とグローバル企業との交流を促すことで、ビジネスマッチングの機会を増加させ、産業の成長・グローバル化の実現を図ることとしています。 また、IR事業者、大阪観光局及び地域のDMO等が緊密に連携し、MICEデスティネーションとしての大阪・関西の振興に継続的に取り組んでいくこととしています。	1
75	MICE全般	閑散期の収入確保のため、MICE開催が収益に寄与する範囲でIR事業者が主催するMICEを受け入れ、その他の経費が掛かるMICEは、MICE事業者に施設を公正な賃料で賃貸する運営方針にしてはどうか。	大阪IRでは、MICE施設・宿泊施設ともにIR事業者の直営で運営するため、機動性のある宿泊予約の確保が可能となり、国際会議を誘致しようとする会議主催者に対して力強いサポートが可能になるとしています。 MICE主催者に対しては、宿泊費の割引、多様なサービスのパッケージ提案(アフターMICEのエンターテイメント、ツーリズム等)を柔軟に行うことができるため、より効果的な誘致活動が可能になるとしています。 また、オフピーク時には、大阪IRでの各種サービス価格を割引する等により、これまでは大阪での開催に優位性が見出し難かった主催者に対して魅力的な提案を行うことが可能になるとしています。 さらには、大阪での開催実績がない展示会・イベントを積極的に誘致促進するため、IR事業者において、柔軟な価格提案を実施するほか、近隣MICE施設と空き情報の共有を行うなど、大阪でのMICE開催の拡大につなげることとしています。	1
76	MICE全般	コロナ禍を経て、コンパクトで使い勝手の良いMICE施設へのニーズが高まっているため、「日本最大の複合MICE施設」というたい文句は空洞化している。		1
77	MICE全般	コロナ禍でオンライン開催が主流となる中、大規模な国際会議場や展示場を含むMICEそのものが時代遅れで見直すべきである。	2万㎡の展示場が一体となった複合型MICE施設が整備され、合わせて、宿泊施設、エンターテイメント施設、商業施設等も備えたオールインワンMICE拠点が形成されることは大きなメリットであり、国際会議や展示会が一体となった催事や企業等のインセンティブツアー等、これまでになかった新たな需要の獲得が期待されます。	6
78	MICE全般	国際会議場も展示等施設も規模が大きすぎる。	一方、今後のMICEビジネスモデルの変化・進展などを見極めながら、柔軟に対応していく必要があると認識しており、展示等施設については段階的に整備を進めることとしています。	1
79	MICE全般	世界的な大規模展示会や国際会議については、ほぼ寡占状態だが、従来型のMICE機能・規模前提で、新たな国際会議や展示場としての魅力を備えることができるのか。またどのような手法で誘致するのか。	ニーズに応じて常に時代の最先端となる施設・機能、サービスを提供する、ポストコロナの時代の最先端のMICEを夢洲で実現することとしています。	1
80	MICE全般	グランキューブ大阪・大阪城ホールなど、大阪市内にMICE施設は多数存在しているのに、夢洲にMICEは必要なのか。		1

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
81	MICE全般	MICE開催件数、増加件数、伸び率について、どのような需要予測をしているのか。コロナ禍やデジタル化などの環境変化があっても需要が見込めるのか示すべき。	MICEの開催件数、増加件数、伸び率及びその推計方法については、【評価基準17】に記載しています。 新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチン接種などにより感染が一定程度収束すれば、需要も中・長期的に回復していくものと認識しています。 一方、今後のMICEビジネスモデルの変化・進展などを見極めながら、柔軟に対応していく必要があると認識しており、展示等施設については段階的に整備を進めることとしています。 ニーズに応じて常に時代の最先端となる施設・機能、サービスを提供する、ポストコロナの時代の最先端のMICEを夢洲で実現することとしています。	3
82	国際会議場施設	コロナ禍でオンライン会議が増える中、大規模な国際会議場を開設する必要があるとは思えない。	日本型IRでは、民間の活力を活かしてこれまでにないようなスケールとクオリティを有するMICE施設を整備することにより、これまでにないような国際的な会議等を展開し、新たなビジネスの起爆剤となることをめざしており、IR整備法で国際会議場施設の設置が義務付けられています。 日本最大級の規模となる6,000人以上の最大会議室を有する国際会議場に加え、2万㎡の展示場が一体となった複合型MICE施設が整備され、合わせて、宿泊施設、エンターテインメント施設、商業施設等も備えたオールインワンMICE拠点が形成されることは大きなメリットであり、国際会議や展示会が一体となった催事や企業等のインセンティブツアー等、これまでになかった新たな需要の獲得が期待されます。 また、催事のオンライン化やバーチャル化への対応も見据え、IR事業者において国際競争力の高い優れたクオリティを有する最先端で高利便な施設・機能を備えるなど、ニーズに応じて常に時代の最先端となる施設・機能、サービスを提供する、ポストコロナの時代の最先端のMICEを夢洲で実現することとしています。	35
83	国際会議場施設	国際会議は頻繁にあるものではないため、国際会議場は必要ない。	日本型IRでは、民間の活力を活かしてこれまでにないようなスケールとクオリティを有するMICE施設を整備することにより、これまでにないような国際的な会議等を展開し、新たなビジネスの起爆剤となることをめざしており、IR整備法で国際会議場施設の設置が義務付けられています。 日本最大級の規模となる6,000人以上の最大会議室を有する国際会議場に加え、2万㎡の展示場が一体となった複合型MICE施設が整備され、合わせて、宿泊施設、エンターテインメント施設、商業施設等も備えたオールインワンMICE拠点が形成されることは大きなメリットであり、国際会議や展示会が一体となった催事や企業等のインセンティブツアー等、これまでになかった新たな需要の獲得が期待されます。 今後、MICEビジネスモデルの変化・進展などを見極めながら、ニーズに応じて常に時代の最先端となる施設・機能、サービスを提供することとしています。	1
84	国際会議場施設	国際会議の開催件数約485件／年は、ほぼ達成不可能である。	MICEの開催件数、増加件数、伸び率及びその推計方法については、【評価基準17】に記載しています。 IR事業者において、推計結果を実現するために、IR事業者内にセールス・チームを設置し、MICE事業のマーケティング及びプロモーションを実行するほか、大阪観光局や地域のDMO等と緊密に連携し、MICEデスティネーションとしての大阪・関西の振興に継続的に取り組むこととしています。	1

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
85	展示等施設	実施方針では10万㎡以上とする計画であった展示等施設を2万㎡に縮小しても当初想定 of 収益を確保できるのか、確保できるとする根拠は何か。	2019年に策定した「大阪IR基本構想」では、大阪府・市として、一定の試算のもと想定事業モデルとして、総延床面積や想定来場者数、売上等を記載しています。 一方、今回の区域整備計画(案)に記載の売上等については、IR事業者により、具体的な施設の計画、内容等に基づき算出されたものです。	15
86	MICE誘致	MICEについて、不正・不適切な誘致活動が行われないう、誘致活動に対する規制や活動の報告・公表義務を課すなどの取決めを設ける旨などを計画に記載すべき。	IR事業者による、MICE事業を含む本事業全般の実施に係るコンプライアンスの確保のための体制及び取組みについては、【要求基準7】に記載しています。	1
<b>7、魅力増進施設/送客施設</b>				
87	魅力増進施設	関西の伝統・文化や食などに関するプログラムを地域と一緒に磨き上げるだけでなく、世界最高峰のアーティストやエンターテインメントを招待して提供してほしい。	IR事業者において、世界的なアーティストによるコンサートなど国際的なエンターテインメント拠点の形成を図るほか、ご意見を踏まえ、地域とともに日本の魅力の創造・発信に取り組むことを区域整備計画に追加することとしました。	1
88	魅力増進施設	記載されている情報の限りで、魅力増進施設に魅力のある施設がない。	IR事業者において、コンテンツの種類・特性に合わせた5つの魅力増進施設を設置するとともに、これらの施設にとどまらず、IR区域内の他施設や敷地全体を活用して「日本の魅力の創造・発信」に取り組んでいくこととしています。 訪日外国人を対象にした調査においても、「日本の歴史・伝統文化体験」「日本食」「博物館・美術館等」に関心が高く、5つの施設はそれらのニーズに応えることが期待できます。	15
89	魅力増進施設	魅力増進施設と送客施設の関係が分からない。既存施設との競合を懸念する。	コンテンツの種類・特性に合わせた5つの魅力増進施設と、コンシェルジュ機能を活用したチケット手配や、大阪・関西各地へつながる交通機能等を有する送客施設との連携により、大阪IRから日本各地に観光客を送り出し、来訪者の広域観光を促進することとしています。	1
90	魅力増進施設	魅力増進施設は客をカジノに引き込むための苦肉の策であり、必要ない。	日本型IRでは、世界に向けて、日本の魅力を発信し、世界中から観光客を集めることをめざしており、こうした日本型IRを実現するために、我が国の伝統、文化、芸術等を生かした日本らしい魅力的なコンテンツを提供する、重要な役割を担うのが魅力増進施設です。 このため、IR整備法においては、「特定複合観光施設」に、我が国の伝統、文化、芸術等を生かした公演その他の活動を行うことにより、我が国の観光の魅力の増進に資する施設として「魅力増進施設」を位置づけています。	1
91	魅力増進施設	三道は面白くないと思われるため「三道体験スタジオ」は削除すべき。	5つの魅力増進施設の一つである三道体験スタジオについては、IR事業者において、華道・茶道・香道等の日本の伝統的な芸道を、先進的なテクノロジー等を用いた演出によって、五感を通じた体験として提供することとしています。 伝統的な芸道を、高精細な映像技術や立体音響技術等を用いて誰もが楽しめるコンテンツへと昇華させることで、訪日外国人旅行者に加え、普段こうした文化に触れる機会の少ない国内居住者にもその魅力を発信することとしています。	1

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
92	送客施設	夢洲は立地・交通アクセスが悪いため、送客施設に波及効果はなく、日本全国はもとより大阪・関西へのハブ機能を有するとは考えにくい。	大阪IRは、全ての主要交通網が接続している交通の要衝である大阪に位置し、国内外の主要都市から利便性の高いアクセスが可能です。 また、大阪メトロ中央線延伸により大阪IRに直結の新駅が整備されるほか、IR事業者において、送客施設として関西ツーリズムセンターに近接して大規模なバスターミナルを整備するとともに、IR区域北側の海沿いにフェリーターミナル(係留施設を併設)を整備することで、夢洲から大阪内外へのアクセスを強化することとしています。	15
93	送客施設	夢洲は、立地・アクセスが悪いため、「ゲートウェイ」となるはずがない。	さらに、最新の観光情報を紹介する質の高いショーケース機能や旅行の企画・提案・手配をワンストップサービスで提供するコンシェルジュ機能を備えた関西ツーリズムセンターの活用により、日本観光のゲートウェイの形成を図ることとしています。	15
94	送客施設	専ら日本人観光客が相手で、外国人観光客の安定需要があるとは思えないため、送客施設は不要である。	日本型IRは、来訪者をIR区域に囲い込むのではなく、国内各地の魅力をショーケースとして紹介し、来訪者を国内各地に送り出して、実際に現地で体験していただくことにより、世界と国内各地をつなぐ交流のハブとなることをめざしています。 このため、IR整備法においては、「特定複合観光施設」に、我が国における各地域の観光の魅力に関する情報を適切に提供し、合わせて各地域への観光旅行に必要な運送、宿泊その他のサービスの手配を一元的に行うことにより、国内における観光旅行の促進に資する施設として「送客施設」を位置づけています。 大阪・関西の新たな都市魅力となる大阪IRの立地により、更なる集客効果が期待されるため、大阪・関西が持つ様々な観光魅力と合わせて一体的に情報発信を行うとともに、魅力増進施設や送客施設の機能を十分に発揮して、大阪・関西のみならず、日本全体の訪日外国人旅行者数や旅行消費額の増加を図り、「観光先進国」日本の実現に寄与することとしています。	1
95	送客施設	フェリーの定義が、通常使われている車と人を運ぶカー・フェリーを指しているのか、人のみを運ぶ高速艇や小型通船のような船を指しているのか分からない。また、フェリーターミナルの対象船型を記載すべき。	ご意見を踏まえ、想定船舶(小型旅客船等)や整備意図を区域整備計画に追加することとしました。	1

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
<b>8、宿泊施設/スマートなまちづくり等</b>				
96	宿泊施設	宿泊施設について、2,500室も必要なのか。それほどの需要が今後も見込めるのか。	<p>国の基準は客室床面積の合計がおおむね10万㎡としていますが、客室数では約2,000～2,500室相当となります。</p> <p>IRについては、国際競争力の高い滞在型観光を実現し、地域の新たな魅力を創出・発信し、地域とともに新たなビジネスを生み、地域に波及効果をもたらすものであり、地域とともに実現していくものであります。</p> <p>大阪IRにより、世界中から新たに人・モノ・投資を呼び込み、観光需要の多様化、観光産業の裾野の拡大を図り、広く波及効果をもたらすものであり、例えば、区域整備計画(案)では、地元からの調達を約2,600億円/年と見込むとともに、ポイントプログラムの活用等によるIR来訪者の地域への送客や周遊促進などを計画し、地域と一体になった経済振興をめざしております。</p> <p>なお、国において、「IR区域の整備は、我が国の国際会議等の開催を増加させ、国際会議等に伴う観光その他の交流の機会を充実させるとともに、我が国の魅力を発信することにより、国内外からの観光旅客の来訪を増加させ、国内における各地域への観光旅行を促進することをめざすものであり、『カニバリゼーション(共食い)現象』があるとの指摘は当たらない」との見解が示されています。</p>	14
97	宿泊施設	大阪市内のホテルなど既存施設と競合・共倒れとなる可能性がある。	<p>大阪IRは、IR事業者において、国内外の旅行者、ビジネス客、ファミリー、富裕層、地域住民等、幅広い来訪客をターゲットとした多様な施設・イベント等を提供するとともに、カジノ事業の収益等を活用し、定期的にコンテンツの更新・追加を行うことで、長期的かつ継続的にIR区域の魅力の向上を図ることとしています。</p>	4
<b>9、来訪及び滞在寄与施設/カジノ施設</b>				
98	来訪及び滞在寄与施設	アフターコロナでは、働き方や遊び方などのライフスタイルが多様化すると予想されるため、IR事業者には多彩なターゲットを念頭としたコンテンツの提供・開発をお願いしたい。	<p>大阪IRは、IR事業者において、国内外の旅行者、ビジネス客、ファミリー、富裕層、地域住民等、幅広い来訪客をターゲットとした多様な施設・イベント等を提供するとともに、カジノ事業の収益等を活用し、定期的にコンテンツの更新・追加を行うことで、長期的かつ継続的にIR区域の魅力の向上を図ることとしています。</p>	1
99	来訪及び滞在寄与施設	カジノ施設よりも、大人数を収容できる音楽ライブ会場を整えるべき。	<p>IR事業者において、約3,500席の夢洲シアターを設置し、世界的なアーティストによるコンサートなど国際的なエンターテインメント拠点の形成を図るほか、2万㎡の展示ホールにおいても多彩なイベントの開催が可能になるとしています。</p>	1
100	来訪及び滞在寄与施設	カジノ隠しのためのエンターテインメント施設ではないか。	<p>エンターテインメント施設は、国内外からの観光旅客の来訪及び滞在の促進に寄与する施設として整備するものです。</p> <p>IR事業者において、約3,500席を有する夢洲シアターを中心に、恒常的なにぎわい創出の工夫を図り、ビジネス客からファミリー層まであらゆる人が楽しめ、大阪IRの象徴となるような国際的なエンターテインメント拠点の形成をめざすこととしています。</p>	1
101	カジノ施設	コロナ禍でオンラインカジノへの転換が進んでおり、大規模な施設を作っても集客は見込めないが、このような変化を克服する具体的手立てが示されていない。	<p>オンラインカジノは既に海外で一定普及してきているところですが、ラスベガスなど海外のカジノの需要は伸びてきているところですが、</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、カジノの収益も一時的には減少しましたが、現在、ラスベガスでは回復している状況です。</p> <p>大阪IRにおいては、IR事業者が、人口動態、立地条件及び経済的要因といった複数の要素を考慮し、顧客層別の来訪者予測を構築した上で、施設や設備等の最適な構成を決定することとしています。</p>	2
102	カジノ施設	コロナ禍で、世界各地でカジノが閉鎖している中での状況判断に疑問。	<p>大阪IRにおいては、IR事業者が、人口動態、立地条件及び経済的要因といった複数の要素を考慮し、顧客層別の来訪者予測を構築した上で、施設や設備等の最適な構成を決定することとしています。</p>	1

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
103	カジノ施設	スロットを5,000台程度揃えたからといって、客が集まると考えるのは短絡的である。	大阪IRにおいては、IR事業者が、カジノ施設について、人口動態、立地条件及び経済的要因といった複数の要素を考慮し、顧客層別の来訪者予測を構築した上で、施設や設備等の最適な構成を決定することとしています。 大阪IRは、大阪・関西における国際観光拠点として、国内外からの来訪者に世界最高水準の体験及びサービスを提供することをめざしています。	1
<b>10、地域貢献/附帯事業/カジノ事業収益の活用</b>				
104	地域社会への貢献	事業者には、地元におけるサービス産業の高度化に資する人材育成を期待する。 例えば、関西の教育機関などと連携し、IR施設の現場を活用して、積極的に人材を育成してほしい。	ご意見を踏まえ、人材育成については、教育機関等と連携した人材育成プログラムの提供等により、サービス産業の高度化に資する高度なグローバル人材の育成に取り組むことについて、区域整備計画に追加することとしました。	1
105	地域社会への貢献	ギャンブルで負けた人のお金で地域に貢献するなど、考えられない。	日本におけるIRは、MICE施設をはじめ、魅力増進施設、送客施設、宿泊施設、カジノ施設などを一体的に整備し、カジノ収益を原動力に国際競争力のある施設とすることで、観光先進国をめざすものです。 大阪IRにより、世界中から新たに人・モノ・投資を呼び込み、観光需要の多様化、観光産業の裾野の拡大を図り、広く波及効果をもたらすものであり、例えば、区域整備計画(案)では、IR事業者において、地元からの調達を約2,600億円/年と見込むとともに、ポイントプログラムの活用等によるIR来訪者の地域への送客や周遊促進などを計画し、地域と一体になった経済振興をめざしております。	1
106	地域社会への貢献	カジノ事業収益は不確かであるため、地域貢献はカジノと関係なく進めるべき。		1
107	附帯事業	附帯事業である北側護岸での係留施設整備、関空のポートターミナル再整備、リムジン利用者専用ラウンジ設置等の費用負担等が不明である。	附帯事業については、IR事業者の費用負担により実施します。	1
108	附帯事業	係留施設の整備は、舞洲との間の海路が災害時に大型船の避難路となることから、その妨げになる可能性がある。	係留施設の整備に当たっては、事前に航行安全対策検討など、海上保安庁等関係機関との協議を行った上で、港湾計画への位置づけを行い、実施します。	3
109	カジノ事業収益の活用	カジノがギャンブル依存症を生み出すことは明らかであり、カジノ事業収益を対策費にあてるといふのは、本末転倒な話である。	日本型IRは、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し、観光及び地域経済の振興に寄与するとともに、適切な国の監視及び管理の下で運営される健全なカジノ事業の収益により、公益の実現をめざすものです。 その中で、IR事業者は、カジノ事業の収益等を活用し、本事業の事業内容の向上を図ることとなっており、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うため、ギャンブル等依存症対策の取組みについても強化していくこととしています。	1
110	カジノ事業収益の活用	南海トラフ地震が予想される中、地盤沈下や高波、津波の心配があるが、土地建物の改善、補修あるいは建て替えの費用について税金投入はあるのか。	IRは民設民営の事業であり、IR事業者において、長期的かつ継続的に本事業の事業内容の向上を図るため、カジノ事業の収益等の活用により、IR施設の経常修繕・大規模修繕・施設建替え等を計画的に実施していきます。	1

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
<b>11、懸念事項対策(ギャンブル等依存症対策)</b>				
111	ギャンブル等依存症対策	カジノを誘致しないことが、最も確実なギャンブル依存症対策であり、ギャンブル依存症対策に、多額の経費を使うべきでない。	ギャンブル等依存症は、カジノがない現在においても喫緊に取り組むべき重要な課題であり、IR誘致を契機に、既存のギャンブル等を含め依存症問題に正面から取り組み、依存症対策のトップランナーをめざし、万全の対策を講じていきます。 IR事業者は、IR整備法の定める世界最高水準のカジノ規制を遵守した上で、海外での知見とノウハウを最大限活用して依存防止対策に取り組む一方、大阪府・市は、新たに設置する「(仮称)大阪依存症センター」を中心として、予防から相談、治療、回復支援まで総合的な対策に取り組むこととしています。 大阪の更なる成長に向け、依存症等の懸念事項対策について万全の対策を講じた上で、IRの実現をめざしていきます。 なお、こうした対策にかかる経費については、IR事業者から納付される納付金等も活用して拡充を図ることとしています。	33
112	ギャンブル等依存症対策	ギャンブルの懸念事項は多く、互いに関連しているため、対策を1項目に限定するのはおかしい。	カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除に当たっては、ギャンブル等依存症対策のほか、治安・風俗環境対策や青少年の健全育成の取組みなど、様々な観点から万全の対策を講じていくこととしています。	1
113	ギャンブル等依存症対策	ギャンブル依存症に対処できる病院が数えるほどで、診察を受けるのに数ヶ月待ちという状況では、将来的にも依存症対策は困難。また、ギャンブル依存症に特化した予算をもっていないのは、ギャンブル被害対策をどうすればよいか政策的にも持ち得ていない証左である。	「大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」を踏まえ、治療体制の強化など5つの基本方針に沿って、ギャンブル等依存症対策を推進しており、引き続き、市町村や関係機関と連携強化し、対策に取り組んでいきます。	1
114	ギャンブル等依存症対策	ギャンブル依存症がカジノで発症するリスクが説明されておらず、「万全の対策」を立てているというだけで終わっている。	区域整備計画(案)は、海外や国内の他のギャンブル等の事例を踏まえ、カジノ施設の設置及び運営によるギャンブル等依存症を懸念事項として、様々な対策を講じることとしています。 具体的な対策内容については、主に【要求基準15、19】及び【評価基準25】に記載しています。 カジノ行為への依存を未然に防止するため、IR事業者において、IR整備法の定める世界最高水準のカジノ規制を遵守した上で、海外での知見とノウハウを最大限活用した万全の対策を講じていきます。	14
115	ギャンブル等依存症対策	ギャンブル等依存症対策が不十分ではないか。		18
116	ギャンブル等依存症対策	以下のギャンブル等依存症対策は効果がない。 ・「カジノ事業に関する広告を行う際はカジノ行為にのめり込むことにより日常生活または社会生活に支障が生じる恐れがある旨を表示・説明する」こと ・賭け金額・滞在時間の上限設定 ・カジノ内で貸し付けを行わない ・ATMをカジノ施設周辺に設置しない ・週3日・月10日の入場制限 ・6,000円の入場料の徴収 ・24時間・365日不眠不休の防止対策	カジノ行為への依存防止対策については、様々な観点からの重層的・多段階的な取組みによって、カジノ行為への依存防止を図ることとしています。 IR事業者は、IR整備法の定める世界最高水準のカジノ規制を遵守した上で、海外での知見とノウハウを最大限活用して依存防止対策に取り組む一方、大阪府・市は、新たに設置する「(仮称)大阪依存症センター」を中心として、予防から相談、治療、回復支援まで総合的な対策に取り組むこととしています。	4

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
117	ギャンブル等依存症対策	排除プログラムや相談制度の利用開始の端緒は本人と家族であり、どの程度実効性があるのか。また、「視認とICT技術を活用した早期発見」とあるが、問題あるギャンブル行動や依存状態を、素人や機械が見分けられるのか。	排除プログラムや相談体制の構築の取組みは、海外の既存施設においても導入実績のあるものであり、リーフレット等による周知策との組み合わせによって、依存防止に効果的な取組みとしていきます。 また、問題あるギャンブル行動の早期発見についても、MGMの知見・ノウハウを生かした従業員トレーニングと先進技術の組み合わせにより実施することとしています。	1
118	ギャンブル等依存症対策	相談センターの設置など人的物理的なフォローがあっても、ギャンブル依存症は根治せず、依存者を累積させることは明らかである。	ギャンブル等依存症は、カジノがない現在においても喫緊に取り組むべき重要な課題であり、IR誘致を契機に、既存のギャンブル等を含め依存症問題に正面から取り組み、依存症対策のトップランナーをめざし、万全の対策を講じていきます。 なお、こうした対策にかかる経費については、IR事業者から納付される納付金等を活用して拡充を図ることとしています。	1
119	ギャンブル等依存症対策	ギャンブル依存症対策のための規制提案/この規制がなければ不十分。 ・大阪独自の開業時間制限、深夜営業・24時間営業の禁止 ・酒類提供の禁止 ・賭け金額・滞在時間の上限設定申告の義務化 ・カジノ施設周辺でのATM設置禁止 ・日本在住者への特定資金貸付の禁止	カジノ行為への依存防止対策については、様々な観点からの重層的・多段階的な取組みによって、カジノ行為への依存防止を図ることとしています。 IR事業者は、IR整備法による世界最高水準のカジノ規制を遵守した上で、海外での知見とノウハウを最大限活用した対策を講じています。 なお、酒類提供については、カジノ管理委員会規則において「アルコールの影響により正常なカジノ行為ができないおそれのある状態にある顧客に対しては、カジノ行為を行わせないこと」となっており、ご意見を踏まえ、ギャンブル依存防止の観点から、適切な酒類提供に関する従業員マニュアルの作成について、区域整備計画に追加することとしました。	61
120	ギャンブル等依存症対策	SDGs目標3「すべての人に健康と福祉を」の事例として、「依存症者」「支援者養成」「普及啓発」等の指標を設定し、数値化した目標を明記すべき。	【評価基準25】のとおり、「ギャンブル等依存が疑われる者等の割合」について、毎年度調査の上、これを一つの指標としてその推移を見つつ、有効な取組みにつなげていきます。	1
121	ギャンブル等依存症対策	マシンギャンリング(電子ゲーム)主体のカジノは、アメリカの研究によると「賭博開始から依存発症までの期間が短い」ことから、危険極まりない。	カジノに設置される電子ゲームを含むカジノ関連機器等は、カジノ管理委員会規則の定める依存防止にかかる技術上の規格に適合させる必要があります。 また、IR事業者において、トレーニングを受けた従業員による視認とICT技術を活用し、問題あるギャンブル行動の早期発見に努めていくこととしています。	1
122	ギャンブル等依存症対策	「特定資金貸付制度」は破綻を促進するもので、ヤミ金の反社会勢力が闊歩することが想定される。	特定資金貸付は、1,000万円以上の現金をIR事業者に預け入れている者、又は外国人非居住者に認められた限定的なものであり、また、IR事業者は当該顧客の返済能力を厳しく調査した上でしか貸付できないこととなっています。	1
123	ギャンブル等依存症対策	「(仮称)大阪依存症センター」などカジノ誘致に伴うギャンブル依存症対策に割く予算と人員は、公立病院の増設、医療人員の確保、保健所職員の増員に充てるべき。	ギャンブル等依存症は、カジノがない現在においても喫緊に取り組むべき重要な課題であり、IR誘致を契機に、既存のギャンブル等を含め依存症問題に正面から取り組み、万全の対策を講じる必要があると認識しています。	1
124	ギャンブル等依存症対策	「(仮称)大阪府依存センター」に、カジノや公営ギャンブル等でギャンブル障がい陥った人が訪れた場合、スタッフ確保やコスト負担をどのようにするのか。	その中で、「(仮称)大阪依存症センター」のほか相談体制・治療体制の強化にかかる取組みは、現在の体制に加えてIR事業者から納付される納付金等の財源も活用して新たに拡充するものです。	1
125	ギャンブル等依存症対策	今後数年はまだコロナと闘わなければならない中、ギャンブル等依存症対策に人手と時間、お金を使える病院がどれほどあるのか。	なお、同納付金は、子育てや教育、健康・医療、福祉など住民福祉の増進等にも活用することなどにより、府民・市民の暮らしや行政サービスの充実などにつなげていきたいと考えています。	1

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
126	ギャンブル等依存症対策	カジノが開業すると、国・自治体の支出が見込まれる以上に大きくなると思われるが、カジノによる社会的損失の費用を計算していないのはおかしい。	カジノ施設の導入に伴う社会的コストの算出については、海外において様々な試算が行われていることは承知していますが、確立されたモデルが存在しているとは言い難く、カジノの設置を原因とする個々の事象を正確に把握し、その事象を明示することは困難と考えています。	2
127	ギャンブル等依存症対策	「万全の対策」とされているが、海外のカジノ施設による経済損失等についての説明が一切ない。		1
<b>12、懸念事項対策(治安・地域風俗環境対策/危機管理・防災対策/感染症対策)</b>				
128	治安・地域風俗環境対策	治安・地域風俗環境対策(年間約2億円)が十分なものか疑問である。	IR事業者が実施する治安・地域風俗環境対策については、カジノ施設及びIR区域内の警備(約33億円/年)をはじめ、防犯カメラの設置を含む監視(約15億円/年)など、合計約49.6億円/年の費用を見込んでいます。 さらに、これとは別に、カジノ事業の収益等を活用して約2億円/年を継続的に再投資することとしています。	15
129	治安・地域風俗環境対策	アメリカや韓国のカジノのある地域での治安の問題を見るべき。	IR区域内は、海外においてIR施設の運営実績があるMGMの知見を活かし、IR事業者が監視・警備等を実施し治安を維持するとともに、大阪府・市、大阪府公安委員会及び大阪府警察においては、IR区域の周辺地域や府内の繁華街などにおける治安・地域風俗環境対策を推進していきます。	1
130	治安・地域風俗環境対策	暴力団員等に係るデータベースを作成・維持管理するための情報収集方法や、暴力団員の周辺者等への対策が不明。	IR整備法では、暴力団員はもとより、暴力団員でなくなった日から起算して5年を経過しない者のカジノ施設への入場禁止を、IR事業者及び暴力団員等本人に義務付けています。 また、IR事業者は、入場者全員に暴力団員等でない旨の誓約を求めるとともに、暴力団員等に係るデータベースを整備し、入場者の本人特定事項と照合するほか、大阪府公安委員会及び大阪府警察と密接に連絡することなどにより、厳格な入場管理を行うこととしています。	15
131	治安・地域風俗環境対策	20歳未満の者の入場規制等が抽象的。	IR事業者は、IR整備法において義務付けられている、20歳未満の者のカジノ施設への入場禁止について、法定されているマイナンバーカード等による年齢確認に加え、生体認証等のICT技術を活用し厳格な入場管理を行うとともに、20歳未満の者に対する勧誘の禁止等の措置を講ずることとしています。	15
132	治安・地域風俗環境対策	カジノを使ったマネー・ローンダリングは全世界で横行しており、行政・警察が反社会勢力の資金源になりうるカジノをコントロールできるのか疑問である。	マネー・ローンダリング対策としては、カジノ口座の開設や資金貸付契約の締結、カジノ口座への金銭受入れ等に際して、犯罪収益移転防止法に基づき、取引時確認の実施、確認記録の作成・保存、疑わしい取引のカジノ管理委員会への届出等が義務付けられています。 これに加え、IR整備法では、IR事業者に対し、顧客との間で行う100万円超の現金取引をカジノ管理委員会に届け出ることなどが義務付けられています。 さらに、マネー・ローンダリングを行うおそれのある暴力団員等のカジノ施設への入場禁止を徹底するため、IR事業者は、入場者全員にこれらの者に該当しない旨の誓約を求めるとともに、暴力団員等に係るデータベースを整備し、入場者の本人特定事項と照合するほか、大阪府公安委員会及び大阪府警察と密接に連絡するなどの対策を実施することとしています。	1

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
133	治安・地域風俗環境対策	犯罪は、IR地域だけでなく周辺地域にも確実に広がるため、住民の不安を軽減する防犯対策もとるべき。	大阪府・市、大阪府公安委員会及び大阪府警察は、治安・地域風俗環境の悪化を懸念する声があることも踏まえ、犯罪の発生対策、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成等に万全を尽くします。	1
134	危機管理・防災対策	夢洲への大量集客を目的とした施設誘致は、防災・安全・輸送などあらゆる面で問題が大きい。	IR区域の現状地盤高さはO.P.+11m程度で、地盤沈下を見込んだ50年後の地盤高でも、地盤高さはO.P.+9m程度であると推定しており、津波や高潮の想定高さに対して十分な地盤高さを確保しています。そのほか、南側護岸では過去最大規模の台風を想定した越波対策として、法面保護及び胸壁設置を実施していきます。 また、夢洲へのアクセスとなる夢咲トンネルや夢舞大橋については南海トラフ巨大地震に対する耐震性を確保していることから、鉄道や道路といった機能が分断されることはないと考えております。 夢洲で国際観光拠点と国際物流拠点が共存し、それぞれが十分な機能を発揮するためには、円滑な交通アクセスを確保することが必要不可欠です。そのため、鉄道網の整備による夢洲へのアクセス機能を強化するとともに、交通負荷の分散により周辺道路網などに与える影響の軽減を図り、さらに幹線道路の拡幅などにより、観光関連の動線と物流関連の動線との分離を図り、円滑な交通アクセスの維持に努めていきます。	1
135	危機管理・防災対策	自然災害(台風・暴風・水害・地震等)のリスクが想定されておらず、対策の検討がなされていない。	IR区域の現状地盤高さはO.P.+11m程度で、地盤沈下を見込んだ50年後の地盤高でも、地盤高さはO.P.+9m程度であると推定しており、津波や高潮の想定高さに対して十分な地盤高さを確保しています。そのほか、南側護岸では過去最大規模の台風を想定した越波対策として、法面保護及び胸壁設置を実施していきます。 また、夢洲へのアクセスとなる夢咲トンネルや夢舞大橋については南海トラフ巨大地震に対する耐震性を確保していることから、鉄道や道路といった機能が分断されることはないと考えております。	5
136	危機管理・防災対策	波浪対策が記載されていない。西風対策のための防波堤をどのように整備するか記載すべき。	液状化対策等のIR事業用地の土地課題については、IRは国内外から毎年約2,000万人の来場者が訪れる国際観光拠点の核となる大規模集客施設であることから、IR事業用地としての適性確保が必須であり、そのような土地に起因する所有者としての責任に加えて、大阪臨海部のまちづくりなどの政策的な観点も踏まえ、土地所有者として大阪市が負担することとしています。 また、大規模建築物を含むIR施設については、関係法令等に基づき適切に設計、施工されるものと考えております。	1
137	危機管理・防災対策	防波堤が9メートルの高潮予想となっており、危機管理・防災意識がなすすぎる。	また、大規模建築物を含むIR施設については、関係法令等に基づき適切に設計、施工されるものと考えております。 なお、IR事業者において、災害への防災対策、重要施設の高い耐震性の確保やエネルギー自立対策など、防災・減災対策に取り組むこととしています。	1
138	危機管理・防災対策	南海トラフ地震や自然災害などのリスク(台風での水没、液状化による護岸沈下、津波による浸水、高潮など)の懸念が大きい夢洲に、大規模集客施設をつくるべきでない。	土壌汚染対策、液状化対策等のIR事業用地の土地課題については、IRは国内外から毎年約2,000万人の来場者が訪れる国際観光拠点の核となる大規模集客施設であることから、IR事業用地としての適性確保が必須であり、そのような土地に起因する所有者としての責任に加えて、大阪臨海部のまちづくりなどの政策的な観点も踏まえ、土地所有者として大阪市が負担することとしています。	17
139	危機管理・防災対策	土壌汚染、液状化、軟弱地盤、メタンガス発生が指摘されている夢洲に、恒常的な大規模集客施設をつくるべきでない。	また、大規模建築物を含むIR施設については、関係法令等に基づき適切に設計、施工されるものと考えております。	22
140	危機管理・防災対策	土壌汚染・液状化の問題がある夢洲は、IR区域として安全なのか。	メタンガスについては、ほとんどが湖沼や河川の埋め立て跡等の、有機物や腐食土を含む層から発生しており、大阪市の全域に点在しているものと考えられています。	15
141	危機管理・防災対策	南海トラフ地震が予想される中、軟弱地盤の夢洲で人命をどのように守るのか。		1

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
142	危機管理・防災対策	夢洲は、廃棄物の保管場所として造成され、人を集める地としてつくられていないため、安全性に問題がある。	IR区域は、廃棄物の最終処分場ではなく、浚渫土砂や建設発生土の処分場として造成されたエリアになります。 IR区域の現状地盤高さはO.P.+11m程度で、地盤沈下を見込んだ50年後の地盤高でも、地盤高さはO.P.+9m程度であると推定しており、津波や高潮の想定高さに対して十分な地盤高さを確保しています。そのほか、南側護岸では過去最大規模の台風を想定した越波対策として、法面保護及び胸壁設置を実施していきます。 また、夢洲へのアクセスとなる夢咲トンネルや夢舞大橋については南海トラフ巨大地震に対する耐震性を確保していることから、鉄道や道路といった機能が分断されることはないと考えております。	2
143	危機管理・防災対策	南海トラフ地震への耐震性があるのか証明されていない夢咲トンネルと夢舞大橋しかアクセスがない夢洲は、地震・津波発生時に孤立状態になる可能性があるため、大規模集客施設をつくるべきでない。	夢洲へのアクセスとなる夢咲トンネルや夢舞大橋については、南海トラフ巨大地震に対する耐震性を確保していることから、鉄道や道路といった機能が分断されることはないと考えておりますが、災害等緊急時には、大阪府・市とIR事業者が連携し、SNSや防災行政無線等を活用した来訪者への情報発信を行うとともに、IR事業者において、想定する帰宅困難者全員が、災害発生から3日間以上安全に過ごすための備蓄品を保管することとしています。	5
144	危機管理・防災対策	南海トラフ地震・津波が起こった時、避難経路が限られており、何十万人が一斉に逃げ出す交通手段がないため、避難できるか疑問である。		2
145	危機管理・防災対策	災害対策活動を行うための組織・動員体制整備が夢洲で可能なのか。	IR開業に向けて、夢洲に新たに設置する消防拠点を中心に、大阪府・市は、市域において災害が発生し、又は発生するおそれのある場合において、災害対策活動を行うための組織及び動員体制を整備します。	1
146	危機管理・防災対策	毎月150万人以上の来訪者があれば、毎日24時間それ相当の人数が何らかの医療を求めることは明白であるため、事業者に医療施設と医療従事者を確保するよう求めるべき。	IR開業に向けて、IR区域やその周辺地域等における消防力を強化するため、夢洲内に新たに消防拠点を設置することとしており、災害時・緊急時の迅速な対応が可能となります。 安心して滞在できるIRの実現に向けて、来訪者及び従業員等の健康と安全を最優先に取り組むこととしています。	1
147	感染症対策	感染拡大フェーズにおける来場抑制等や、運営再開方針を含む安全計画やガイドラインの策定について、具体的な記載がない。	感染症対策に係るガイドライン等の詳細については、IR事業者において、米国等で運営するIR施設において、ハード・ソフトで新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止の取組みを実施してきた知見・ノウハウを活用し、具体化していくこととしています。	15
<b>13、IR区域整備による経済的社会的効果</b>				
148	経済的社会的効果全般	万博終了後数年経過してからの開業で、経済効果に疑問がある。	IR施設の開業については、万博開催後の2029年秋から冬頃を想定していますが、大阪府・市及びIR事業者は、早期開業による速やかな事業効果の発現ができるよう、公民連携して取り組んでいきます。	15

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
149	経済的社会的効果全般	集客人数や経済効果の試算の根拠となる数値を示すべき。	<p>来訪者数や経済波及効果については、【評価基準17～19】に記載しています。</p> <p>具体的には、国内旅行者(日帰り)、国内旅行者(宿泊)、訪日外国人旅行者別に分類した上でのIR来訪者数の見込み、IR区域内・外における来訪者の消費額、それに加え一人あたりの消費額、建設フェーズ・運営フェーズにおける地元調達額の産業分類ごとの内訳、建設時・運営時の経済波及効果・雇用創出効果などについて、それぞれ算出の考え方・方法等も含め、記載しています。</p> <p>区域整備計画(案)に記載以上の詳細な情報については、IR事業者の知見・ノウハウ・これまでの実績などに基づくもの、また、今後の事業運営に関わる法人の経営上の情報であることなどから、区域整備計画には記載しておりません。</p> <p>なお、経済波及効果の算定方法にかかる解説資料をIR推進局のホームページで公表しています。(https://www.pref.osaka.lg.jp/irs-suishin/kuikiseibikeikaku/index.html)</p>	1
150	経済的社会的効果全般	IR基本構想と比べ、延床面積も設備投資額も大幅に減少しているにも関わらず、経済効果・雇用効果が大幅に上方修正されているが、具体的な根拠の提示がない。	<p>2019年に策定した「大阪IR基本構想」については、大阪府・市として、一定の試算のもと想定事業モデルとして、総延床面積や投資規模、経済波及効果等を記載したものです。</p> <p>一方、今回の区域整備計画(案)に記載の経済波及効果等については、IR事業者により、具体的な施設の計画、内容等に基づき算出しています。</p> <p>経済波及効果の具体的な推計方法等については、【評価基準18】に記載しています。</p> <p>区域整備計画(案)に記載以上の詳細な情報については、IR事業者の知見・ノウハウ・これまでの実績などに基づくもの、また、今後の事業運営に関わる法人の経営上の情報であることなどから、区域整備計画には記載しておりません。</p> <p>なお、経済波及効果の算定方法にかかる解説資料をIR推進局のホームページで公表しています。(https://www.pref.osaka.lg.jp/irs-suishin/kuikiseibikeikaku/index.html)</p>	1
151	経済的社会的効果全般	経済波及効果1兆1,400億円は過大であり、具体的な根拠・数字が示されていない。	<p>区域整備計画(案)に記載以上の詳細な情報については、IR事業者の知見・ノウハウ・これまでの実績などに基づくもの、また、今後の事業運営に関わる法人の経営上の情報であることなどから、区域整備計画には記載しておりません。</p> <p>なお、経済波及効果の算定方法にかかる解説資料をIR推進局のホームページで公表しています。(https://www.pref.osaka.lg.jp/irs-suishin/kuikiseibikeikaku/index.html)</p>	2
152	経済的社会的効果全般	IR区域整備やカジノによるマイナスの経済的・社会的効果についても説明すべき。	<p>大阪IRは、大阪・関西、日本観光のゲートウェイとなり、大阪・関西と日本、世界を結び、新たな観光魅力やイノベーションを生み出し、地元産業と連携したグローバルMICEイベントの展開、地域社会との連携による持続的な成長をめざしており、また、地域への観光客の送客による経済の成長への寄与など、地域とともに実現していくものと考えています。</p> <p>また、カジノ施設の導入に伴う社会的コストの算出について、カジノの設置を原因とする個々の事象を正確に把握し、その事象を明示することは非常に困難と考えます。</p>	19
153	経済的社会的効果全般	「需要乖離の程度に応じて適宜採用人数等の調整等により人員配置の最適化を早期に実施」ということは、失業者が出るということだが、失業による社会的なリスクを経済効果に勘定しているのか。	<p>大阪IRにおいて雇用する従業員の数は、開業3年目期において、約1.5万人を見込んでいます。</p> <p>なお、【評価基準21】に記載のとおり、IR事業者において、リスクへの対処方法として、業績が事業計画を下回るケースの対応策では、業績が計画を下回る状態が継続する場合について、採用人数等の調整等により人員配置の最適化を実施することなどにより、長期的に本事業を継続できることを検証しております。</p>	1

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
154	観光への効果	年間来場者数の試算が甘い。	<p>カジノ施設の来訪者数については、IR事業者において、人口統計や訪日外客統計等の統計情報及び既存IR施設での実績・知見を踏まえて、国内旅行者(日帰り)、国内旅行者(宿泊)、訪日外国人旅行者別に推計されており、カジノ施設以外の施設については、近畿圏及び日本国内にある既存の施設を参考に施設ごとに推計されています。なお、【評価基準17】において、推計の考え方・方法等を記載しています。</p> <p>また、それらの来訪者数を踏まえて売上等が見込まれております。</p> <p>なお、区域整備計画(案)に記載以上の詳細な情報については、IR事業者の知見・ノウハウ・これまでの実績などに基づくもの、また、今後の事業運営に関わる法人の経営上の情報であることなどから、区域整備計画には記載しておりません。</p>	2
155	観光への効果	IR区域への来訪者数(日本人1,400万人、海外から600万人)の予測が過大であり、根拠を示すべき。		2
156	観光への効果	USJの年間入場者(1,500万人未満)を超える年間来場予測は過大ではないか。成人だけで、これだけ多くの来訪者が見込めるのか。		3
157	観光への効果	MICEの開催件数、伸び率、IR区域への来訪者数、他地域への観光客数の推計に根拠がない。		15
158	観光への効果	2019年データをもとに算出されているが、来日客・収益見込みはコロナやオンラインカジノの普及を踏まえた新たなデータに基づいて算出すべき。		1
159	観光への効果	観光に関する将来推計(MICE開催件数・IR来訪者数・他地域への観光客数など)が、コロナ禍前の実績を基にした想定・見込みになっており、将来推計としての合理性がない	4	
160	観光への効果	2019年来阪外国人(1,200万人)の半数をIRに取込む予測は過大で、コロナ禍で外国人が来日できない状況やオンラインカジノの普及を全く考慮していない。	6	
161	観光への効果	観光・自然資源、文化伝統等のバックグラウンドがない夢洲を、あえて長期滞在先に選ぶ旅行者が国内外に多数存在するとは思えない。	大阪は水都として発展してきた歴史を持ち、夢洲のオーシャンフロントの立地・眺望を活かして、世界トップクラスのエンターテインメント、最高級の宿泊施設、日本最大級のオールインワンMICE拠点等により、国際競争力の高い滞在型観光を実現することとしています。	1
162	地域経済への効果	カジノを含むIR施設内で客を囲い込むため、地域経済への経済波及効果は極めて限定的である。	IRについては、国際競争力の高い滞在型観光を実現し、地域の新たな魅力を創出・発信し、地域とともに新たなビジネスを生み、地域に波及効果をもたらすものであり、地域とともに実現していくものであります。	3
163	地域経済への効果	カジノは来客者を囲い込んでお金を落とさせる仕組みであり、周辺地域の観光等利用は見込まれないため、経済効果は薄い。	大阪IRにより、世界中から新たに人・モノ・投資を呼び込み、観光需要の多様化、観光産業の裾野の拡大を図り、広く波及効果をもたらすものであり、例えば、区域整備計画(案)では、地元からの調達を年間2,600億円程度と見込むとともに、ポイントプログラムの活用等によるIR来訪者の地域への送客や周遊促進などを計画し、地域と一体になった経済振興をめざしております。	2
164	地域経済への効果	大阪府・市以外の他県への拠点としてIRをアピールしながら、なぜ地元大阪に経済効果が波及するといえるのか。観光客が地元に戻るとする明確な根拠を示すべき。	1	

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
<b>14、納付金・入場料等の見込み額及び使途</b>				
165	納付金等の収入見込額	入場料320億/年には年間1,000万人超の来場が必要で、納付金740億円/年には年間5,000億円程度の粗利が前提となるが、ここまでの数字が挙げられるか疑問である。	納付金・入場料については、GGR(カジノ行為粗収益)及びカジノ施設への日本人入場者数に基づき算出されるものです。 カジノ施設の来訪者数については、IR事業者において、人口統計や訪日外客統計等の統計情報及び既存IR施設での実績・知見を踏まえて、国内旅行者(日帰り)、国内旅行者(宿泊)、訪日外国人旅行者別に推計されています。 また、それらの来訪者数を踏まえて売上等が見込まれておりますが、区域整備計画(案)に記載以上の詳細な情報については、IR事業者の知見・ノウハウ・これまでの実績などに基づくもの、また、今後の事業運営に関わる法人の経営上の情報であることなどから、区域整備計画には記載しておりません。	15
166	納付金・入場料の使途	納付金を使って、子育て・教育をはじめ大阪の行政サービスを充実させてほしい。	大阪府・市は、納付金・入場料を、ギャンブル等依存症対策などの懸念事項対策をはじめ、子育てや教育、健康・医療、福祉など住民福祉の増進等に活用することなどにより、府民・市民の暮らしや行政サービスの充実などにつなげていきたいと考えています。	1
167	納付金・入場料の使途	納付金等はカジノ＝ギャンブル収入であり、これを「あて」にするような財政運営は、健全とは言えない。	IR整備法では、健全なカジノ事業の収益を活用し、国際観光力の高い魅力ある滞在型観光を実現するため、納付金を観光・地域経済の振興、社会福祉の増進や文化芸術の振興、財政の改善などに関する施策に充てることとされています。 大阪府・市は、この趣旨に基づき、納付金・入場料を、ギャンブル等依存症対策などの懸念事項対策をはじめ、住民福祉の増進や大阪の成長・投資に向けて広く活用するとともに、社会経済情勢の変化や府域・市域の実情に応じた必要な施策を自主的かつ総合的に実施するため、安定的な財源による大阪府・市の健全で規律ある財政運営の確保を図っていくこととしています。	1
168	納付金・入場料の使途	記載しなくても意味は通じるため、「a.主な施策の方向性」という記載を削除すべき。	【要求基準17】では、大阪府・市で策定した「大阪の再生・成長に向けた新戦略」などに基づき納付金・入場料の活用の方向性を示していますが、将来的な取組みについても包含できるよう、施策については「【主な】施策の方向性」として記載しています。	1
169	納付金・入場料の使途	市民がスポーツをしないのは経済的に貧しいためであり、貧困をなくし、スポーツができる経済力を市民に与えるのが先決であるから、「(d)世界に誇れるスポーツ推進都市の実現」を削除すべき。	大阪府・市は、納付金・入場料を、観光や文化芸術・スポーツの振興等大阪の成長・投資に向けて活用することなどにより、さらなる都市魅力の向上や国際競争力の向上を図り、大阪・関西の持続的な成長につなげていきたいと考えており、「世界に誇れるスポーツ都市」の実現は、その方向性に寄与するものと考えています。 また、子育てや教育、健康・医療、福祉など住民福祉の増進等にも納付金等を活用し、府民・市民の暮らしの充実につなげていきたいと考えています。	1

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
<b>15、大阪府及び大阪市の施策及び措置</b>				
170	IR区域の整備の推進	鉄道・高速道路など夢洲へのアクセスは、需要が見込めないため、その整備費用は無駄である。	<p>夢洲で国際観光拠点と国際物流拠点が共存し、それぞれが十分な機能を発揮するためには、円滑な交通アクセスを確保することが必要不可欠です。そのため、鉄道網の整備による夢洲へのアクセス機能を強化するとともに、交通負荷の分散により周辺道路網などに与える影響の軽減を図り、さらに幹線道路の拡幅や高架道路の整備などにより、観光関連の動線と物流関連の動線との分離を図り、円滑な交通アクセスの維持に努めていきます。</p> <p>なお、夢洲中央部では、IRを含む国際観光拠点形成を図ることとしており、IR来訪者数は年間2,000万人と大きな需要があると見込んでいることから、それら多くの来訪者に対応するためにも、夢洲への交通インフラ整備は必要であると考えております。</p> <p>夢洲への交通インフラ整備については、コスト面を含めて最適な工法等を選定することで事業費の削減を図っていきます。</p>	1
171	IR区域の整備の推進	夢洲への交通インフラ整備費用は増大する可能性が高く、具体的にどれだけの費用を要するのかわかる。		15
172	IR区域の整備の推進	大阪メトロ中央線延伸や淀川左岸線2期などの交通インフラ整備は、莫大な費用がかかり、大阪市の負担を増やし、財政運営を揺るがすものである。		5
173	IR区域の整備の推進	万博のために整備した駅は万博終了後IR開業まで利用されないが、交通インフラをどのように維持していくのか。また、維持費はどのくらいかかるのか。		30
174	IR区域の整備の推進	現状、トラック運行による爆音・振動などの問題のある咲洲が、IR・カジノが始まると悲惨な状況になるのではないかと懸念されている。周辺環境整備にどの程度配慮するのか。		1
175	滞在型観光の実現	MICE誘致やインバウンド促進に関する具体的根拠・計画、必要経費が記載されていない。	<p>【評価基準16】には、大阪府・市が実施する施策を記載しています。</p> <p>大阪府・市は、2021年3月に策定した「大阪都市魅力創造戦略2025」や、2017年3月に経済団体・大阪観光局とともに策定した「大阪におけるMICE推進方針」に基づき、MICE誘致やインバウンド促進に取り組んでいます。また、MICE誘致については、来年度に新たな戦略を策定する予定です。</p> <p>なお、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現するための施策及び措置に関する経費として、MICE誘致やインバウンド促進を含め、大阪観光局が実施する事業に対する大阪府・市分担金の合計額(令和4年度当初予算要求額)を参考記載しています。</p>	16
<b>16、IR誘致に向けた地域の合意形成/公正・公平な公募手続き</b>				
176	IR誘致に向けた地域の合意形成	カジノ設置に伴う問題点や財政等への影響など、区域整備計画(案)について住民に対する説明・周知が不十分である。説明会を開催しているが、計画案をまったく説明する姿勢がない。多くの府民に知らせないまま形だけで済まそうとすべきでなく、このまま進めることは問題である。	<p>区域整備計画(案)については、報道発表の上、IR推進局のホームページで公表するほか、府民の皆さまに理解を深めていただけるよう、地域のバランスや交通の利便性等を考慮のうえ開催地を選定し、説明会を開催してきました。また、説明会における質疑応答に係る概要をIR推進局のホームページで公表しています。</p> <p>(<a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/irs-kikaku/setumeikai/index.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/irs-kikaku/setumeikai/index.html</a>)</p> <p>このほか、パブリックコメントや公聴会など、区域整備計画(案)に対するご意見を伺う機会も設け、いただいたご意見と大阪府・市の考え方を公表しました。</p>	8

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
177	IR誘致に向けた地域の合意形成	区域整備計画(案)の内容やパブリックコメント・説明会について、府政だより・市政だより・区政だよりなどで広報すべき。	パブリックコメント・説明会の実施については、報道発表の上、IR推進局のホームページ等で周知しました。 区域整備計画(案)の内容については、IR推進局のホームページで公表しています。 ( <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/irs-suishin/kuikiseibikeikaku/index.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/irs-suishin/kuikiseibikeikaku/index.html</a> )	4
178	IR誘致に向けた地域の合意形成	府民の意見を十分に聞いたことにはならず、府民の理解と合意を得られたといえる状況にない。計画を白紙にして、府民・市民と議論する場・話し合う機会を設けてほしい。	IR整備法においては、区域整備計画を作成しようとするときは、公聴会の開催など住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならないこと、また、国への申請に当たっては、住民の代表である議会の議決を経ることが定められています。 区域整備計画(案)については、大阪府・市ではこれまでパブリックコメントや公聴会に加えて説明会も開催してきたところです。 今後、区域整備計画は府議会・市会で審議されることとなります。	11
179	IR誘致に向けた地域の合意形成	公聴会やパブリックコメント後、その内容を計画に取り入れる時間も無く議決をめざすことは、あまりにも住民意思を無視している。	IR整備法においては、区域整備計画を作成しようとするときは、公聴会の開催など住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならないとされており、大阪府・市としては、同法に則り対応したところです。	14
180	IR誘致に向けた地域の合意形成	説明会の回数が少ないため、もっと開催すべき/府内全市町村で説明会を行うべき。また、毎回の説明会の内容を府民が知ることができるようにし、積み上げで内容が深まるようにすべき。	説明会について、全11回を地域のバランスや交通の利便性等を考慮して開催することとしておりました。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ第8回から11回まで中止としましたが、このことに伴う対応として区域整備計画(案)に関する説明動画を公開するほか、同計画案に関するご質問につきまして、インターネットおよびファクシミリで受け付けました。 また、説明会後は、質疑応答に係る概要をIR推進局のホームページで公表しています。 ( <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/irs-kikaku/setumeikai/index.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/irs-kikaku/setumeikai/index.html</a> )	4
181	IR誘致に向けた地域の合意形成	住民説明会はコロナ禍が収まってから行うべき。	大阪府・市は、IRの早期開業をめざし、今回の国への申請に向けて手続きを進めているところです。 説明会については、感染症対策を実施し、可能な限り実施してきました。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ第8回から11回まで中止としましたが、このことに伴う対応として区域整備計画(案)に関する説明動画を公開するほか、同計画案に関するご質問について、インターネットおよびファクシミリで受け付けました。	1
182	IR誘致に向けた地域の合意形成	パブリックコメントの期間を延長すべき。	パブリックコメントについては、大阪府・市ホームページで掲載及び報道発表、府政情報センター・市民情報プラザ・区役所等で配架を行うとともに、各市町村においてもパブリックコメント実施のチラシを配架して周知を行いました。また、意見募集期間についても、「大阪府パブリックコメント手続実施要綱」の規定を踏まえ、30日間としたところです。	2

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
183	IR誘致に向けた地域の合意形成	IR・カジノについて、住民投票を行うべき。	IR整備法においては、区域整備計画を作成しようとするときは、公聴会の開催など住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならないこと、また、国への申請に当たっては、住民の代表である議会の議決を経ることが定められています。 区域整備計画(案)については、大阪府・市は、これまでパブリックコメントの実施や公聴会に加えて説明会も開催してきたところです。 今後、区域整備計画は、府議会・市会で審議されることとなります。	13
184	IR誘致に向けた地域の合意形成	「知る・分る・考える、統合型リゾートセミナー」では、府民の疑念に対し誠心誠意答え、府民の合意形成を図ろうとする態度は見受けられなかった。	本セミナーでは、IR推進局職員から大阪IRについてのご説明と、テーマに沿って外部講師からの講演に加え、職員及び講師による質疑応答という形で実施しました。 本セミナー参加者を実施したアンケートによると、90%以上の方が、内容について、よく理解できた、ある程度理解できたと回答いただいています。	1
185	IR誘致に向けた地域の合意形成	唯一、大阪府民から意見を聴く機会であった大阪IR基本構想(案)に対する意見募集や、反対意見が大半であった意見募集の結果について言及しないのは、計画として不十分。	「大阪IR基本構想」は、大阪IRの基本コンセプトやめざす姿に加え、ギャンブル等依存症をはじめとする懸念事項への取組みの方向性等を明らかにするために策定したものです。 「大阪IR基本構想」(案)に対する府民意見等の募集結果については、IR推進局のホームページで公表しています。(https://www.pref.osaka.lg.jp/irs-kikaku/ir_pubcomme_kekka/index.html)	15
186	公正・公平な公募手続き	令和3年3月の募集要項の修正は、公正・公平な応募手続きにとって重要な修正であるため、要求基準5に具体的に内容を示すべき。	「特定複合観光施設区域整備計画に係る認定申請の手引き」において、【要求基準5】については1頁以内の記載が望ましいとされていることから、限られた紙面の中で、端的に記載しています。 なお、実施方針の修正に関する詳細は、IR推進局のホームページで公表しています。(https://www.pref.osaka.lg.jp/irs-suishin/osakair-jigyuu/jisshihoushin.html)	1
<b>17. その他</b>				
187	その他	大規模事業であるにもかかわらず、環境影響評価を実施することが記載されていない。	今後、大阪市環境影響評価条例に基づき、IR事業者により、事業の進捗にあわせ、環境影響評価(環境アセスメント)を実施することとしており、事業計画が環境にどのような影響を及ぼすのかを調査・予測・評価し、その結果を公表して、学識経験者等で構成する専門委員会や住民等の意見を聴きながら、その環境の保全や創造について適正な配慮を行うこととなっております。	2
188	その他	生物多様性が豊かな夢洲の自然環境を保全するべき。	夢洲の土地利用については、大阪府・市、経済界で取りまとめた「夢洲まちづくり構想」において方向性を示しており、IR区域を含む夢洲中央部は、大阪の経済成長をけん引する新たな国際観光拠点の形成を図ることとしています。 今後、大阪市環境影響評価条例に基づき、IR事業者により、事業の進捗にあわせ、環境影響評価(環境アセスメント)を実施することとしており、事業計画が環境にどのような影響を及ぼすのかを調査・予測・評価し、その結果を公表して、学識経験者等で構成する専門委員会や住民等の意見を聴きながら、その環境の保全や創造について適正な配慮を行うこととなっております。	3

No.	分類	提出意見概要	大阪府・市の考え方	(参考) 件数
189	その他	夢洲を使うと大阪のごみ最終処分場が減り、ごみ収集の有料化につながりかねない。	IR区域は、廃棄物の最終処分場ではなく、浚渫土砂や建設発生土の処分場として造成されたエリアになります。 IR区域の西隣にある一般廃棄物の最終処分場は、現在、焼却工場で焼却処理された廃棄物の焼却残滓の埋立を実施しており、引き続き、ごみの減量施策を推進し、焼却残滓の減容化を図りつつ、廃棄物の最終処分場として活用する予定です。	2
190	その他	夢洲内で発生する一般ごみやし尿に対応する処理施設やその規模、廃棄場の確保について言及がない。事業者に廃棄物処理施設を整備するよう求めるべき。	下水道処理や廃棄物処理等については公共で対応しています。 なお、SDGsの達成に貢献するサステナブルなIRをめざし、再利用しやすい建設資材の選定等により、将来的な廃棄物抑制に努めるほか、雨水の再利用等により水使用量の削減を図るなど、環境負荷低減に取り組めます。	1
191	その他	要求基準18に「【3】評価基準19 2030年の政府の観光戦略の目標達成への貢献」との記載があるが、「評価基準19」ではなく、「評価基準18」ではないか。	「【3】評価基準19 2030年の政府の観光戦略の目標達成への貢献」であり、誤りではありません。	1
192	その他	天保山旅客ターミナルに関する記載がないため、関係する項目を修正すべき。	【要求基準10】及び【評価基準15】の「船舶ネットワーク」の説明において、大阪港には定期航路以外に国内外の多くのクルーズ客船も発着/寄港(2019年は62回の入港実績)と記載しており、これらのクルーズ客船の大半が天保山客船ターミナルに着岸しております。 ご意見を踏まえ、その旨区域整備計画に追記することとしました。	2
				1,371